

小さくてもキラリ、人が輝き、町が輝くために

第41回 卒業証書授

4

2017(平成29)年

No.708

広報

ゆに



ありがとう、そして、さようなら
三川小学校 最後の卒業式



町政執行方針

I 小さくてもキラリと輝くまちへ

一昨年5月に町民のみなさんからの負託を受け、町長として町政の舵を取ってきましたが、任期も折り返しを迎えました。

この2年間、種をまいてき



▲松村町長

まして、きれいな花が咲くまでには至っていませんが、少しずつ芽が出てきたところです。

世界ではアメリカをはじめ、様々な国のリーダーが交代し、今年は変化の1年となることが予想されます。

こうした先が見えない情勢の中、これまでの軸を貫いて、

いかなる困難にもひるむことなく、しっかりと前に進んでいく所存です。

II 各会計予算について

町財政はまだまだ厳しい運営が続いている状況であることから、財政の健全化は最重要課題として位置づけています。

当町の主要な財源である地方交付税は、地方6団体を通じて引き続きその総額の確保を強く要望していますが、平成29年度地方財政計画においては、総額で3,705億円、2.2%の減少となっています。

このような状況の中、今年度の予算編成にあたっては、不足する財源について、財政調整基金などを取り崩し、必要額を確保したところです。

今後の財政収支も予算を許さないことから、重要度・緊急度の高い事業の選択と重点

化を優先し、聖域を設けることなく財政の健全化に取り組むべき課題の着実な実現を目指す予算内容としました。

各会計の予算は、一般会計57億2,090万円、国民健康保険事業特別会計13億356万6千円、国民健康保険由仁町立病院事業会計5億1,579万6千円、農業集落排水事業特別会計3億8,529万4千円、介護保険事業特別会計6億2,362万8千円、後期高齢者医療特別会計8,704万5千円、水道事業会計9億3,771万7千円で、その合計を前年度対比7%増の95億7,394万6千円としました。

III 地域・行政

1 住民参加の促進と地域コミュニティの構築

人口減少や少子高齢化の影響で、行政運営に協力してい

IV 産業・経済

1 農業の持続的な発展

当町の基幹産業である農業の持続的発展に向け、「由仁町農業・農村振興計画」に基づき、関係機関・団体と一層の連携を図りながら活力ある農業・農村づくりを進めていきます。

農業者の所得対策については、国や北海道の支援制度の適切な活用と町独自の「由仁町強い農業経営体育成事業」により、総合的な支援を実施し、安定した所得確保に努めます。

また、そらち南農業協同組合が計画していた穀類乾燥調製貯蔵施設等整備事業が、国の「産地パワーアップ事業」の承認を受けたことから、本事業に対する支援を行います。

結婚を希望するすべての町民を支援するため、昨年11月に設立した「由仁町縁結び協議会」の縁結び相談員を中心とした支援活動に取り組んで

ていきます。

また、センターの設置に併せて「空き地空き家バンク」についても全面的に見直しを進め、民間賃貸住宅や公営住宅情報の掲載を行うなど町内外の希望者にとって生活形態に即した情報などを提供します。

3 連携・協働・交流による地域づくりの推進

人口減少や少子高齢化、また、多様化するニーズへの対応など一つの自治体だけでは解決できない問題が沢山あります。

南空知4町や、道都大学・江別市内の4大学、さらには現行の枠組みを超えた札幌圏や首都圏との連携を視野に入れ、既存の枠に捉われず積極的な連携・協働・交流を深めていきます。

4 次世代を担う人材の育成

将来の「由仁町を担う世代」

ただく委員の選出にも苦勞することが多くなってきました。新しい力の発掘は、これからの時代に必要不可欠なものです。

今後とも行政組織の見直し、効率化を図りながら、若者と女性の町政参加を積極的に進めていきます。

2 移住・定住の促進

従来からの各種支援制度により、着実に町外からの移住者は増加していますが、移住のきっかけを作る際には、まずは由仁町を知ってもらうことから始まり、町のPRや実際に訪れた際のコーディネートも必要となってきました。

このため、新たに設置する「由仁町移住交流支援センター」において、移住を希望する人のニーズに応じて支援を行うとともに、「きっかけづくり」から、当町での「暮らし」「なりわい」「移住支援」「定着支援」などを一貫して推進し



いきます。
農地の基盤整備については、引き続き農業生産基盤整備事業を推進することとし、西三川地区および熊本地区、上岩内地区について、促進費を活用した負担軽減対策事業を活用して、農家負担の軽減に取り組めます。

2 地域の特性に応じた工業の推進

商工会が実施する各種事業を支援するとともに、商店街の活性化についても、中長期的観点から積極的に情報の収集・発信を行うなど、町内商工業者や各種団体と連携、協働して取り組んでいきます。

3 優位性・地域特性を活かした力強い地域産業の創造

「やっぱり由仁のものがいい条例」に基づく由仁のものの推進事業については、引き続き商工会等関係団体と連携し、地産地消の普及啓発や特産品

開発、道内はもとより道外も含めたPR活動などを推進していきます。



4 観光施設との連携による交流人口の拡大

空知の最南端であり、石狩の千歳市、胆振の安平町と隣接し、道都札幌や新千歳空港に近い地理的優位性を活用し、振興局の枠組みにとらわれないことなく広い視野を持ちながら、町内の観光施設や観光協会さらには近隣市町とも連携し交流人口の拡大に努めます。

V 福祉・教育

1 安心で質の高い医療サービス・保健活動の推進

町民のみなさんが幸せな生活を送るためには、健康であることが一番であります。町民みなさんの健康維持や予防可能な生活習慣病対策として、新たに「健康推進・地域活性化試行的事業」健康受けて、チケットもらって、町で使う事業（KCM事業）を開始します。

この事業は、特定健診や基本健診などを受診された人にユニコの湯やパークゴルフ場などの町内の施設や商店などで割引を受けることができる「げんきチケット」を交付し、健診受診の促進に合わせ町内経済活動の活性化を図るものであり、健康と経済を関連付けた横断的な事業として展開していきます。

そのほか、由仁っ子健診などの若い世代からの健康づく

りも引き続き推進します。

町立病院は、町内で唯一の入院機能をもつ医療機関であり、介護、予防、生活支援、住まいなど各分野と連携し、地域包括ケアシステムにおける医療の中核的な役割を果たしていくことが重要となっています。

このような状況も踏まえ、「由仁町地域包括ケアシステムのあり方」を今般策定したところであり、併せて、町立病院の今後のあり方をはじめ、安定した経営や効率化を目指した「国民健康保険由仁町立病院新改革プラン」を策定したところです。

これらを基に、地域包括支援センターや医療機関など各分野の連携体制の強化を図るため、院内に（仮称）医療福祉連携室」を設置します。

さらに、現在の入院機能は、一般病床12床、療養病床45床ですが、患者の実態にあった医療サービスの提供が行える

2 安心して子供を育てることができる環境づくりの推進

子供たちのために良好な保育・教育環境を整えることは、私たちの大きな使命です。

町内には私立幼稚園と町立保育園がありますが、認定こども園の設置が有効であるということは、幼稚園の経営者とも認識を共有しているところです。認定こども園の設置時期や経営主体など事業の柱となる項目について、協議を進めていきます。

また、国や北海道が実施している多子世帯に対する保育料軽減支援対策と併せて、町独自施策として拡充実施している保育料軽減支援についても継続し、進行する少子化に歯止めをかけるよう保育環境の充実に努めます。

3 高齢者・障がい者福祉の充実

高齢化が進む当町において、団塊の世代が75歳以上になる

平成37年を見据えて策定した「由仁町地域包括ケアシステムのあり方」を踏まえて、医療提供サービスの充実をはじめ、地域包括支援センターでの夜間・休日の相談体制の強化や認知症の人などの早期診断・早期治療に向けた支援体制を整備します。

また、自立を支える生活支援の担い手の掘り起こしや養成を行うとともに、一昨年制定した「地域支え合い活動の推進に関する条例」に基づく地域活動を推進し、生活支援体制の強化を図ります。

さらに、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むほか、平成30年度から32年度までを計画期間とする「高齢者保健福祉計画第7次介護保険事業計画」の策定にも着手します。

また、障がいのある人が必要な生活支援を受けることや自立した生活を送ることができるよう、町内にある障害福

祉サービス事業所とも連携しながら相談支援の充実に努めます。

このほか、南空知4町で構成している南空知消費生活相談室をはじめ、近隣町や北海道立消費生活センターと連携し、情報収集に努め、振り込め詐欺や架空請求など特殊詐欺の未然防止対策に取り組めます。

4 豊かな人間性を育む学校・社会教育の推進

今年4月から、現在の由仁小学校と三川小学校が統合し、新たな由仁小学校が誕生します。

新生由仁小学校においては、子供たちが新しい仲間づくりを進めていく中で、統合前の両校の良き伝統を継承しつつ、規模が大きくなるメリットを活用しながら、すべての児童が長所を伸ばし、学力や体力の一層の向上を目指す学校づくりを進めていきます。

学校給食においては、当町で生産された安全・安心で美味しい農畜産物を食材とした「由仁のものの学校給食」を継続実施し、給食を通じた地産地消の推進と食育への理解を深めるとともに、今年度は、学校給食センターの建設に着手し、平成30年度の供用開始に向けて施設整備に取り組んでいきます。



5 芸術・文化・スポーツの推進とふるさとの歴史・文化の継承

昨今、当町の子供たちのスポーツ分野での活躍は目覚ましく、陸上、空手、柔道、水泳、スキーなどの種目で全国大会への出場を果たし顕著な結果を残しているところです。

スポーツに限らず文化的な取り組みも含め、子供たちが持つ限りない可能性や能力を引き出し、それぞれの活動に一層安心して取り組める条件を整備するため「がんばれ子ども応援基金」を活用し、子供たちの活躍を応援していきます。

VI 生活・安心

1 コンパクトなまちづくりの推進

人口減少や空洞化する中心市街地の対策として、子供から高齢者にとって住みやすい住宅環境の整備が求められて

います。

その中で公営住宅は、高齢者や子育て世帯などが安全に安心して暮らせる住宅としてのセーフティネットの役割を担っています。

今年度も「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、由仁地区では、北栄団地1棟3戸、三川地区では、わかば団地1棟3戸の住宅建設を実施します。

2 自然環境の保全と環境衛生の充実

今年1月に制定した「由仁町空き缶等のポイ捨て及び飼養動物のふんの放置防止条例」について、条例の啓発とともにこれら行為の防止に向けた活動を進めます。

当町のごみ処理は、長沼町・南幌町を含む3町での広域処理を行っています。千歳市・北広島市・栗山町を加えた2市4町による道央廃棄物処理組合で、平成36年度の焼却施



設の稼働に向けて準備を進めているところです。

空き家対策については、調査結果などを踏まえ、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の規定による「空き家対策計画」の策定に着手します。

また、平成19年度に閉鎖しておりました「神社の森の遊歩道」を健康増進などの目的のため、昨年、10年ぶりにウォーキングコースとして再開したところです。

さらに、維持管理面ではク

レヨンパークと同様に地域のみなさんの呼びかけにより、ボランティアの方々の参加で草刈りなどの維持管理にご協力をいただいています。

これからも自然豊かな公園として日常生活に潤いやゆとりを与える憩いの場として安全で楽しく利用されるよう、古山貯水池自然公園や伏見台公園などを含め、効率的かつ適切な維持管理に努めます。

3 生活基盤の整備による安心・安全の向上

生活の基盤となる道路や橋梁並びに上下水道は、整備年次は異なりますが経年による老朽化が進んでいる状況です。

道路や橋梁は、生活・産業道路と災害時の避難路としての役割があり計画的に維持修繕などの管理が必要です。

道路整備については、「過疎地域自立促進市町村計画」に基づき、橋梁整備については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基

づき、整備・補修を進めていきます。

生活用水として安定的に供給を必要とする上水道と快適で衛生的な生活を送る上で必要とする下水道は、いずれも日常の生活を営む上で欠くことのできない生活の基盤です。

上水道は道道に昇格した山柵線の改良に伴う配水管の布設替工事と旧由仁浄水場の取水施設の撤去工事を、下水道は、将来を見据え由仁・三川・川端の3処理施設の機器などの更新工事を今年度から着手していきます。

また、公営企業の上下水道は、人口減少などによる使用水量の減少により、今後収益が減り経営状況が厳しくなるが見込まれます。

このことから、下水道料金を4月1日から値上げすることになります。これからの経営の効率化を図りながら、安定的な経営の運営に努めます。

4 安全・安心な生活の基盤となる消防・救急・防災体制の充実および交通安全・防犯の推進

これまで5年にわたり、対象地域を変えながら町民のみなさんと総合防災訓練を実施してきました。

今後も災害時に役立つ訓練を実施し、町民のみなさんの防災意識の向上を図るとともに体制の整備に努めていきます。

近年、当町は大きな災害に見舞われていないとはいえ、いつ起こるかわからないのが



災害です。そして、災害の発生直後に頼りになるのは、ほかならぬ近所の方々、地域のみなさんです。

昨年は、2人の自治区長が自治区連合会の取組を通じて北海道地域防災マスターの認定を受けました。今後も自治区連合会およびその事務局である社会福祉協議会とも連携しながら、災害に強い地域づくりを進めていきます。

VII おわりに

以上、今年度の町政運営にあたり、私の所信と施策の概要について述べました。

人口減少社会に対応していくための新たな時代の創造に向け、町民のみなさんや職員とともに挑戦を続け、可能性の芽を大きく育てていきたいと考えていますので、より一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、町政執行方針といたします。

教育行政執行方針

Ⅰ はじめに

教育行政の推進に当たっては、「由仁町総合教育会議」を通して、町長との連携強化を図り教育施策の方向性を共有しながら、町民のみなさんの意思を反映した教育行政を推進する必要があります。



▲田中教育長

今年度は、小学校の統廃合により、小学校1校、中学校1校の新たな学校教育体制が始まる年となることから、両校が隣接するメリットを生かし相互の連携を深めるとともに、町ぐるみで子供たちを育て、応援する環境づくりを推進します。

また、ふるさと由仁に誇りと愛着を持ちながら新しい時代を生き抜く人材を育成することが大切ですので、これまで取り組んできた事業の検証と見直しに着手し、より一層町民のみなさんが楽しく、生き生きと学べる環境づくりに努めます。

Ⅱ 主要施策の推進

1 一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育の推進

子供たちが目まぐるしく変化する社会を力強く生き抜くためには、基礎・基本的な知識・技能、それらを活かす思考力や判断力、表現力などに加え、学ぶ態度をしっかりと身に付けることが大変重要です。

このため、学校教育においては、全国学力・学習状況調査や標準学力テストなどを活用して学力や学習習慣を把握し、学校や由仁町学力向上委員会では課題の分析と対策を講

じるとともに、放課後学習や長期休業期間中の個別指導などを実施しながら、小中学校ともに調査結果が全教科で全国平均以上になるよう努めます。

また、子供たちが自ら進んで家庭学習に取り組む姿勢や規則正しい生活習慣の大切さについて、学校生活を通じて指導し、家庭とも連携しながら、基本的な生活習慣の育成を図ります。

特別支援教育については、個々の教育的ニーズに対応した指導の充実を図り、子供の将来を見据えた支援体制の整備を進めます。

2 豊かな人間性や社会性を育む教育の推進

子供たちが郷土を愛し、命の尊さや他人を思いやる心の育成と社会の規律を学ぶ機会として、ボランティア活動や農業体験学習、職業体験活動など、地域の人たちとの触れ

合いや交流の場面を学校の教育活動に取り入れます。

いじめの未然防止策や早期発見・解決には、身近な人の小さな気づきが重要です。また、不登校問題においても、学力や友人関係、家庭環境など、その原因について子供の心の声を傾聴することが不可欠であることから、スクールカウンセラーや教育相談員を配置し、学校全体で取り組む体制の強化と、家庭との信頼関係の構築に努めます。

また、インターネットやSNSなどによるネットトラブルの防止に向け、学校での情報モラル・マナーの指導や家庭でのルールづくりを促進します。

3 健やかな身体を育む教育の推進

子供たちが将来にわたって健康に生きていくためには、丈夫な体づくりと、自らを守る術を身に付ける必要があります。

ます。

学校においては、個々の体力と運動習慣の向上を図るため、全学年で新体力テストを実施します。

また、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭を中心とした食育指導のほか、地産地消の観点から、町とJAの協力により地元産の農産物等を活用する特別給食「由仁の学校の学校給食」を継続します。

なお、小学校におけるフット化物洗口や、中学2年生を対象としたピロリ菌検査につきましても継続実施し、子供の健康維持に努めます。

このほか、各学校において交通安全教室や防犯教室、避難訓練などを実施し、子供たち自身に危険予測や回避能力を身に付けさせる取組を実施するとともに、地域や家庭等と連携した通学路の安全点検や見守り活動を展開します。

4 時代の変化に対応する人材を育む教育の推進

2人のALT（外国語指導助手）の配置により、就学前から中学校まで継続的に英語に触れる機会を確保しながら、学校での英語や外国語活動において、実践的英会話の指導や国際的視野の涵養に努めます。

中学2年生をオーストラリアに派遣する「ゆめつく21ジュニア海外派遣事業」について



は、オーストラリア交流協会と連携を図りながら有意義な研修を進めるとともに、事業の今後の在り方についても検討を進めます。

5 地域に根ざした学校づくりの推進

子供たちが生き生きと楽しく通うことのできる学校づくりには、保護者や地域住民からの厚い信頼と協力を得ることが大切です。

毎年11月1日の「ゆに教育の日」では、町民の誰もが参加できる「一斉公開授業」を実施するとともに、11月をその関連月間に位置づけ、子供たちが将来の夢などを語り合う「夢づくり子ども教育委員会」などを開催します。

また、小学校1校、中学校1校となることから、新しい学校のあり方として、各校が校長のリーダーシップの下で学校全体が一つのチームとなった教育力の向上、すなわ

ち「学校力」の向上を図って行くとともに「小中連携教育」の導入についての検討、実践に取り組みます。

6 教育環境の整備

子供たちが安全で楽しい学校生活を送るためには、適切な教育環境の整備が必要不可欠です。

学校施設については、由仁小学校において、体育館屋根改修工事を実施します。

また、小学校の統合に伴い、スクールバス路線を追加・見直しし、子供たちの安全を最優先した運行に努めます。

学校給食センター改築事業につきましては、平成30年度の供用開始に向け、由仁中学校校舎南側の町有地を建設予定地として建設工事に着手します。

学校教育においては、教員の指導力が強く求められます。このため、校内研修の実施はもとより、道立教育研究所や

空知教育センター等が実施する各種講座や研修会などへの一教員一参加以上の積極的な出席を引き続き促し、資質能力の向上に寄与していきます。

就学援助については、援助を必要とする時期により速やかに支給できるよう、新小学1年生と新中学1年生に対する入学準備に係る学用品費を今年度から4月に繰り上げて支給するほか、幼稚園就園奨励費については、多子世帯や低所得世帯およびひとり親世帯などの保護者負担の軽減を図ります。

7 みんなで子供を育てる環境づくり

子供たちが健やかに成長するためには、家庭や学校だけではなく、地域全体で子供を育てることが不可欠です。

各種事業の推進にあたっては、青少年育成団体やボランティア団体など、町内関係団体との連携により地域内の人

材活用を図るとともに、平成

27年4月に締結した道都大学との連携協定や近隣大学との連携をより効果的なものにするため、各学校での授業サポートや各種事業への学生参加を積極的に促します。

子育てに不安や悩みを抱える親が多いことから、多くの親が集まる機会を活用し、親の心構えや役割などを学習する「家庭教育講話（親学講座）」を継続実施します。

また、子供が正しい生活習慣を身につけるために最も基本的なことである「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発と、体験活動の場として「通学合宿事業」心とからだ子ども元気塾」を支援するほか、子供の成長に必要な社会体験や自然体験、ものづくりなど、様々な活動機会を提供します。

さらに、「がんばれ子ども応援基金」を活用し、スポーツや文化活動における由仁の子供たちの活躍を積極的に支援

します。

8 豊かな学びの環境づくりの推進

町民のみなさんの協働による地域の活性化など、今後の社会教育行政は、町民同士が学び合い、教え合う相互関係が重要です。

高齢者大学ユニ・カレッジでは、「知識・経験を活かす」「健康で活動的な生活を送る」「家族・地域のために貢献する」



9 文化芸術活動の充実

文化芸術活動は心に豊かさや潤いをもたらし、生きがいある人生を築く糧となる活動であり、町民のみなさんの心の豊かさを育むために必要不可欠なものです。

このため、文化連盟所属団体や自主サークル活動団体への支援や協力、由仁町文化祭に対する支援などのほか、文化芸術活動が広く町民に親しまれ継続的に展開されるよう協力します。

また、文化交流館事業実行



委員会が企画・運営する鑑賞型事業に対する支援を継続し、多くの町民のみなさんが様々な文化・芸術活動に触れる機会の提供に努めます。

10 スポーツ活動の推進

町民それぞれがスポーツ活動に取り組める、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備に努めます。

体育協会や各加盟団体の活動支援を通じ、指導者の育成とスポーツ人口の底辺拡大に努めます。また、スポーツ少年団活動に必要なミニバスケットボール用の移動式ゴールを由仁小学校体育館に設置します。

さらに、総合型地域スポーツクラブである由仁スポーツクラブとの協力体制により、誰もが、種目を問わず、気軽にスポーツ活動が楽しめる機会の提供と各種イベントを実施し、町民の体力向上や健康の保持増進を図ります。



III むすびに

町教育委員会としましては、由仁で育ち学ぶ子供たちや、地域を支える人たちが、笑顔で元気に過ごせるよう、「すべては子供たちのために」、すべては町民のために、学校・家庭・地域・行政が連携を強化する中で、一丸となって当町教育の一層の充実・発展に向けて全力で取り組みます。

町議会議員のみなさん並びに町民のみなさんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。平成29年度の教育行政執行方針といたします。

予算の概要

平成29年度の町の予算が、平成29年由仁町議会第一回定例会で可決されました。その概要についてお知らせします。

一般会計の予算額は57億2千90万円です、昨年度の予算額と比べると、約7%、3億8千767万円の増額となり、国民健康保険会計や水道会計、病院会計などの特別会計と一般会計の予算額の合計は95億7千395万円、約7%、6億2千875万円の増額となっています。

一般会計の予算額が増額となった理由は、主に給食センター改築事業（7億8千955万円）の実施に伴うものです。

また、町の借金などを償還する公債費は、平成25年度に借入した地方債の元本償還が始まったことで8億6千54万円となり、前年度との比較では8千922万円の増となったことでさらに厳しい財政運営となっています。

主な予算額は、表のとおりです。

一般会計から特別会計・一部事務組合への負担

単位：千円			
項目		平成28年度 当初	平成29年度 当初
特別会計等繰出金	①国民健康保険会計	57,470	53,541
	②介護保険会計	87,991	88,940
	③農業集落排水会計	133,711	113,230
	④後期高齢者医療会計	31,829	30,721
	⑤水道事業会計	426,226	469,282
	⑥病院事業会計	230,784	244,588
	合 計	968,011	1,000,302
一部事務組合負担金	⑦南空知葬斎組合	7,859	7,570
	⑧南空知公衆衛生組合	90,068	94,585
	⑨南空知消防組合	287,566	226,548
	⑩道央廃棄物処理組合	1,583	6,121
	合 計	387,076	334,824

【主な増減理由】

- ①保険税軽減対象分の減
- ③平成29年度料金改定に伴う収支不足の解消による減
- ⑤公債費償還に係る負担の増
- ⑥医師増員に伴う増
- ⑧処理設備更新による増
- ⑨前年度に水槽付消防ポンプ自動車の更新があったため減
- ⑩焼却施設の基本設計実施による増

今年度も限られた財源を有効活用して、最少の経費で最大の効果を生み出すため、町民のみなさんと行政の協働により、まちづくりを進めていきます。

☎ 総務課庶務・財政担当 ☎ 83-2111

一般会計歳出予算の状況

単位：千円				
項 目	平成28年度 当初	平成29年度 当初	比較	伸率
①議会費	46,778 (0)	44,983 (0)	△ 1,795 (0)	△ 3.8%
②総務費	1,359,206 (404,478)	965,386 (287)	△ 393,820 (△404,191)	△ 29.0%
③民生費	757,473 (3,641)	766,751 (2,608)	9,278 (△ 1,033)	1.2%
④衛生費	832,775 (5,785)	897,984 (5,785)	65,209 (0)	7.8%
⑤労働費	71	59	△ 12	△ 16.9%
⑥農林業費	528,900 (94,488)	421,176 (11,056)	△ 107,724 (△ 83,432)	△ 20.4%
⑦商工費	35,008 (6,010)	33,484 (6,869)	△ 1,524 (859)	△ 4.4%
⑧土木費	460,005 (359,083)	459,847 (355,527)	△ 158 (△ 3,556)	0.0%
⑨消防費	287,566	226,548	△ 61,018	△ 21.2%
⑩教育費	252,123 (20,467)	1,042,136 (810,807)	790,013 (790,340)	313.3%
⑪災害復旧費	13	10	△ 3	△ 23.1%
⑫公債費	771,312	860,536	89,224	11.6%
⑬予備費	2,000	2,000	0	0.0%
合 計	5,333,230 (893,952)	5,720,900 (1,192,939)	387,670 (298,987)	7.3%

※（ ）内は普通建設事業の額

【主な増減理由】

- ②前年度に防災行政無線のデジタル化があったため減
- ④水道会計および病院事業会計繰出金の増
- ⑥集落排水会計繰出金および農業基盤整備促進事業の減
- ⑨前年度に水槽付消防ポンプ自動車の更新があったため減
- ⑩給食センター改築事業の増
- ⑫地方債償還額の増

一般会計歳入予算の状況

単位：千円			
項 目	平成28年度 当初	平成29年度 当初	比較 (伸率)
①町税	534,894	544,926	10,032 (1.9%)
②地方交付税	2,545,106	2,580,085	34,979 (1.4%)
③国・道支出金	772,191	776,269	4,078 (0.5%)
④繰入金	154,891	287,071	132,180 (85.3%)
⑤財政調整基金	129,000	210,000	81,000 (62.8%)
⑥その他	25,891	77,071	51,180 (197.7%)
⑦町債	843,500	1,089,400	245,900 (29.2%)
⑧その他	482,648	443,149	△ 39,499 (△ 8.2%)
合 計	5,333,230	5,720,900	387,670 (7.3%)

【主な増減理由】

- ②公債費分算入額の増
- ⑤財政調整基金繰入金の増
- ⑥ふるさと基金繰入金の増
- ⑦給食センターの新築
- ⑧地方消費税交付金等の減

各会計当初予算額

単位：千円			
会計名		平成28年度 当初	平成29年度 当初
一般会計 (A)		5,333,230	5,720,900
特別会計	国民健康保険会計	1,280,068	1,303,566
	介護保険会計	633,233	623,628
	農業集落排水会計	251,567	385,294
	後期高齢者医療会計	89,488	87,045
	小計 (B)	2,254,356	2,399,533
企業会計	水道事業会計	847,275	937,717
	収益的支出	581,048	629,015
	資本的支出	266,227	308,702
	病院事業会計	510,336	515,796
	収益的支出	491,209	502,511
	資本的支出	19,127	13,285
小計 (C)		1,357,611	1,453,513
合計 (A+B+C)		8,945,197	9,573,946

○高齢者・障がい者福祉の充実

事業名	担当課	事業費(千円)
(新規) 臨時福祉給付金(経済対策分)	保健福祉課	21,976
(新規) 地域サロン開設補助事業	〃	144
(新規) 認知症総合支援事業	〃	133
(新規) 認知症カフェ運営事業	〃	240
高齢者予防接種の実施	〃	4,127
高齢者事業団事務局人件費補助	〃	2,320
介護予防事業の実施	〃	10,271
介護保険事業の運営	〃	607,119
配食サービス	〃	5,959
生活支援体制整備事業	〃	199
老人クラブ運営補助	〃	1,085
居住サービスステーション運営補助	〃	4,400
老人保護措置費	〃	22,309
地域支え合い活動	〃	450
除排雪サービス事業	保健福祉課 建設水道課	1,735
社福法人等介護サービス利用者負担軽減	保健福祉課	281
障がい者支援	〃	212,155
福祉タクシー	〃	247
身障福祉協会活動事業	〃	47
重度心身障がい者医療費の給付	住民課	16,485

○豊かな人間性を育む学校・社会教育の推進

事業名	担当課	事業費(千円)
(新規) 小学校体育館屋根改修工事	教育課	18,803
(新規) 学校給食センターの改築	〃	789,545
(新規) 学校環境の改善	〃	1,101
小・中学校の管理運営	〃	31,452
スクールバスの運行等	〃	53,846
学校特別支援員の配置	〃	5,268
学校給食センターの運営	〃	49,624
外国語指導助手の配置	〃	9,032
修学旅行観光大使事業	〃	22

(3)安心して安全な医療・福祉の推進と豊かな人間性を育む教育の推進

4,013,403千円

○安心して質の高い医療サービス・保健活動の推進

事業名	担当課	事業費(千円)
(新規) 健康推進・地域活性化試行的事業	保健福祉課	1,559
町立病院の運営	町立病院	515,796
国民健康保険事業の運営	住民課	1,288,935
後期高齢者医療事業の運営	〃	87,045
特定健診の実施	保健福祉課	8,639
基本健診等の疾病予防対策	〃	4,411
健康教育の実施	〃	2,295
がん検診等の実施	〃	8,469

○安心して子供を育てることができる環境づくりの推進

事業名	担当課	事業費(千円)
子どもの健康検査	保健福祉課	1,583
由仁っ子医療費の給付	住民課	16,287
ひとり親家庭等医療費の給付	〃	3,329
養育医療の給付	保健福祉課	721
妊婦の健康増進	〃	2,269
妊婦安心出産支援	〃	382
子どもの予防接種	〃	8,704
児童手当の支給	〃	65,300
子育て支援センターの運営	〃	798
栗山町子ども発達サポートセンター運営費の負担	〃	1,152
児童発達支援事業等利用者負担助成	〃	232
保育園の運営	〃	44,232
多子世帯に対する保育園保育料の負担軽減	〃	6,876 (保育料軽減額)
放課後児童健全育成対策	〃	3,228

(2)当町の強みを活かし持続的な発展の実現

331,742千円

○農業の持続的な発展

事業名	担当課	事業費(千円)
(新規) 加工センター備品の更新	産業振興課	810
(新規) 市町村森林所有者情報活用推進事業	〃	594
縁結び支援事業	〃	775
農業次世代人材投資事業	〃	1,500
有害鳥獣の駆除	〃	4,991
強い農業経営体育成事業	〃	7,115
農業経営基盤強化資金利子補給	〃	1,828
経営所得安定対策等推進事業	〃	5,814
中山間地域直接支払対策事業	〃	50,389
多面的機能支払推進対策	〃	170,634
環境保全型農業直接支払対策	〃	8,276
道営農業農村整備事業	〃	10,078
国営造成施設管理体制整備促進事業	〃	6,806
未来につなぐ森づくり推進事業	〃	557

○地域の特性に応じた商工業の推進

事業名	担当課	事業費(千円)
企業誘致の推進	地域活性課	547
商工振興事業	産業振興課	10,180
商工会共通商品券拡販推進事業	〃	3,200

○優位性・地域特性を生かした力強い地域産業の創造

事業名	担当課	事業費(千円)
ふるさと寄附金の活用によるPR	地域活性課	28,989
やっぱり由仁のものがいい推進事業	産業振興課	1,936

○観光施設との連携による交流人口の拡大

事業名	担当課	事業費(千円)
夏まつり開催事業	産業振興課	1,200
観光協会運営事業	〃	1,457
観光施設運営	〃	7,197
観光施設の美化	〃	6,869

(1)地域協働型のまちづくりの実現

99,957千円

○住民参加の促進と地域コミュニティの構築

事業名	担当課	事業費(千円)
自治区活動費交付金の交付	総務課	1,850
ふるさと創造事業	地域活性課	900

○移住・定住の促進

事業名	担当課	事業費(千円)
(新規) 移住交流支援センターの運営等による移住の促進	地域活性課	9,320
地域おこし協力隊の活用	〃	11,412
江別市内4大学学生地域定着推進事業	〃	317
やっぱり由仁定住応援金	〃	3,865
やっぱり由仁若者定住応援金	〃	1,460

○連携・協働・交流による地域づくりの推進

事業名	担当課	事業費(千円)
社会福祉協議会運営費補助	保健福祉課	11,235
交流バスの運行	〃	3,561
遺族会運営費補助	〃	40
民生委員協議会活動費補助	〃	1,881
福祉施設の管理運営	〃	51,064
旧学校施設利活用支援事業	地域活性課	956

○次世代を担う人材の育成

事業名	担当課	事業費(千円)
(新規) 若者担い手育成塾の開講	地域活性課	260
成人式の開催	教育課	120
職員研修の実施	総務課	1,716

主な普通建設事業

主な予算内容

区分	事業名	担当課	予算額 (千円)
その他	(新規) 給食センター改築工事	教育課	651,273
	(新規) 給食センター改築工事に係る 工事監理	〃	8,823
	(新規) 小学校体育館屋根改修工事	〃	18,803
	(新規) 中学校多目的トイレ手摺取替工事	〃	143
	(新規) 三川会館集会室屋根修繕工事	保健 福祉課	2,435
	(新規) デイサービスセンター浴室改修工事	〃	173
	(新規) ゆにガーデン井水薬注射器取付 工事	産業 振興課	398
	(新規) ゆにガーデンボイラー室配水管 工事	〃	267
	(新規) ゆにガーデンレストラン厨房機器 取替工事	〃	5,621
	(新規) ゆにガーデン正面玄関スロープ 補修工事	〃	238
	(新規) 体験農園網戸設置工事	〃	345
	(新規) 町立病院病床転換改修工事に係る 実施設計	町立 病院	9,288
	(新規) 庁舎 2 階和室床改修工事	総務課	287
	(新規) 集落排水施設機能強化事業	建設 水道課	166,000
	(新規) 由仁取水施設撤去工事	〃	58,414
	水道量水器取替工事	〃	7,544

中学校洗浄便座設置工事	教育課	201
小学校洗浄便座設置ほか工事	〃	900

区分	事業名	担当課	予算額 (千円)
道路・橋梁	(新規) 本三川地内道路改良工事	建設 水道課	2,297
	(新規) 由仁神社線調査測量設計業務	〃	2,435
	第 1 太田線道路改築工事	〃	87,000
	由仁高校線歩道造成工事	〃	22,000
	由仁南 1 号線道路改築工事	〃	44,000
	橋梁長寿命化修繕計画に伴う橋梁補修 設計	〃	3,500
	橋梁長寿命化修繕計画に伴う橋梁補修 工事	〃	12,500
	舗装補修工事	〃	3,500
	区画線等設置工事	〃	1,500
	警戒標識設置工事	〃	500
	町道補修工事	〃	500
	古川住宅団地内排水補修工事	〃	2,000
	伏古通り線排水補修工事	〃	1,500
	三川工業団地内排水補修工事	〃	3,303
	視線誘導標設置工事	〃	773
住宅	(新規) 町営住宅火災警報器取替工事	〃	736

(新規) 町営住宅建設に係る実施設計	〃	1,824
(新規) 公営住宅建設に係る工事監理	〃	3,947
(新規) あけぼの団地解体除却工事	〃	5,600
(新規) しらかば団地解体除却工事	〃	2,800
(新規) 北栄団地建設工事	〃	70,749
(新規) わかば団地建設工事	〃	74,566
町営住宅小規模工事	〃	300
古川団地屋根等改修工事	〃	4,332

事業名	担当課	事業費(千円)
合併浄化槽設置整備事業	建設水道課	5,785
衛生環境確保対策	住民課	900
南空知公衆衛生組合への負担	〃	94,585
道央廃棄物処理組合への負担	〃	6,121
し尿処理	〃	20,347
南空知葬斎組合への負担	〃	7,570

○生活基盤の整備による安心・安全の向上

事業名	担当課	事業費(千円)
上水道事業の運営	建設水道課	937,717
河川の管理	〃	312
町営住宅等の管理運営	〃	9,826
町営住宅の建設	〃	167,183
道路・橋梁の維持補修	〃	26,076
公園や緑地の保全	〃	5,370

○最適な地域公共交通体系の整備

事業名	担当課	事業費(千円)
道路・橋梁の除排雪	建設水道課	60,133
道路の新設改良	〃	155,297
生活交通路線の維持	地域活性課	1,751
交通安全対策の推進	住民課	8,205
デマンドタクシーの運行	〃	3,054

○安心・安全な生活の基盤となる消防・救急・防災体制の充実および交通安全・防犯の推進

事業名	担当課	事業費(千円)
南空知消防組合への負担	総務課	226,548
災害対策事業	〃	444
消費者被害の防止	産業振興課	768

事業名	担当課	事業費(千円)
特色ある学校づくりへの支援	教育課	510
要保護および準要保護児童生徒就学援助	〃	2,648
私立幼稚園就園奨励	〃	4,536
子ども広報の発行	地域活性課	87
社会教育施設の管理運営	教育課	26,812
ゆめつく 21 ジュニア海外派遣	〃	2,672
P T A 連合会を支援	〃	80
青少年育成協議会を支援	〃	350
星の見る会への支援	〃	120
文化祭実行委員会への支援	〃	282
通学合宿実行委員会への支援	〃	89
ユニ・カレッジの開講	〃	132
土曜学習の開催	〃	75
女性セミナー「フィーカ」の開催支援	〃	150

○芸術・文化・スポーツの推進とふるさとの歴史・文化の継承

事業名	担当課	事業費(千円)
(新規) がんばれ子ども応援事業	教育課	600
文化交流館事業実行委員会への支援	〃	1,250
体育施設の管理運営	〃	29,455
ゆっくり由仁ウォーキングの開催	〃	33
ソフトボール大会開催	〃	43
体育協会の活動を支援	〃	212
スポーツ少年団の活動を支援	〃	480
スポーツクラブの活動を支援	〃	170

(4)安全・安心の快適で暮らしやすいコンパクトなまちづくりの実現

2,125,536 千円

○自然環境の保全と環境衛生の充実

事業名	担当課	事業費(千円)
住宅用太陽光発電システム設置費の補助	地域活性課	2,250
農業集落排水事業の運営	建設水道課	219,294
集落排水施設機能強化事業	〃	166,000

バランスシートでみた由仁町

○一般会計貸借対照表（平成28年3月31日現在）

単位：千円

資産の部（これまで積み上げてきた資産）			負債の部（将来世代が負担する金額）		
公共資産	①有形固定資産 道路、公園、保育所 学校、庁舎など	24,291,418	固定負債	①地方債	6,083,081
	②売却可能資産	35,234		②長期未払金	220,502
投資等	①投資および出資金	471,943		③退職手当引当金	689,783
	②基金等	148,275		④損失補償等引当金	5,334
	③長期延滞債権	16,032	流動負債	①翌年度償還予定地方債	705,256
	④回収不能見込額	△ 2,509		②未払金	71,230
流動資産	⑤現金預金	867,640		③賞与引当金	37,874
	うち歳計現金	73,497	負債合計		7,813,060
	②未収金	5,351	純資産の部（今までの世代が負担した金額）		
	③回収不能見込額	△ 838	純資産合計		18,019,486
資産合計		25,832,546	負債および純資産合計		25,832,546

○連結貸借対照表（平成28年3月31日現在）

単位：千円

資産の部（これまで積み上げてきた資産）			負債の部（将来世代が負担する金額）		
公共資産	①有形固定資産 道路、公園、保育所 学校、庁舎など	36,525,892	固定負債	①地方債	10,630,613
	②売却可能資産	35,424		②長期未払金	2,240,122
投資等	①投資および出資金	486,472		③退職手当引当金	697,898
	②基金等	150,837		④損失補償等引当金	23,168
	③長期延滞債権	13,882	流動負債	①翌年度償還予定地方債	1,018,377
	④回収不能見込額	△ 2,509		②未払金	80,000
流動資産	⑤現金預金	1,264,761		③賞与引当金	57,672
	うち歳計現金	395,820		④短期借入金	114,064
	②未収金	72,172	負債合計		14,861,914
	③回収不能見込額	△ 1,922	純資産の部（今までの世代が負担した金額）		
資産合計		38,545,009	純資産合計		23,683,095
			負債および純資産合計		38,545,009

※連結貸借対照表は、一般会計のほか、特別会計と企業会計を一つの行政サービス実施主体とみなして作成する財務書類です。用語の内容については、一般会計と同様です。

○由仁町の財政は？

由仁町が保有する資産は約 258 億円、負債は約 78 億円あります。資産のうち将来の負担を負わない資産（純資産）は、約 180 億円であることがわかります。

資産に占める純資産の割合（純資産比率）は約 70.0%であり、これは民間企業の自己資本比率に相当します。

この数値が高いほど健全であり、民間企業では 50%以上が健全性の目安とされており比較的高い水準であるといえますが、民間企業の目安をそのまま地方公共団体にあてはめるのは必ずしも適当ではなく、今後も分析を継続していく必要があります。

町民 1 人あたりに
置きかえると

資産 約 471 万円
負債 約 142 万円

※一般会計分を平成28年3月末
人口5,488人で算定

用語豆知識

○資産の部
【公共資産】

▼町が保有する土地や建物です。土地については取得原価、建物については耐用年数に応じて減価償却を行った残存価格を計上しています。

【投資等】
▼関係団体への出資金や特定目的基金を計上しています。

【流動資産】
▼現金のほか 1 年以内に現金化できる流動性の高い資産です。

○負債の部
【固定負債】

▼町が今後支払わなければならない債務のうち、1 年以上先に返済が発生するものです。

【流動負債】
▼町が今後支払わなければならない債務のうち、1 年以内に返済が発生するものです。

○純資産の部
【純資産】

▼公共資産などの形成に使った資金のうち、返済の必要のない資金。国や道からの負担金補助金及び町税などで将来世代の負担がない実質的な資産です。

開催日	会場
2月9日(木)	川端老人福祉センター
2月14日(火)	健康げんきづくり館
2月15日(水)	三川会館



松村町長と共に語った3日間

町政懇談会を開催

2月に町政懇談会を開催し、町内3会場に延べ69人が参加しました。
ここでは、懇談会でお寄せいただいた貴重なご意見やご質問を抜粋・要約してお知らせします。

保健福祉関連

【地域包括ケアシステムについて】

(質問)

ひとり暮らしをしている認知症の高齢者に対し、ヘルパーに頻繁に訪問させてほしい。

またひとり暮らし世帯について、介護などが必要な人の情報を自治区に提供してもらいたい。

(回答)

ヘルパーの訪問回数は無制限に増やすことはできず、介護度に合った訪問となる。多くの訪問が必要な状態であれば、その状態に合った介護認定となるため、相談があれば



対応していきたい。

また情報の提供はできないが、地域支え合い活動を実施している自治区については、支援が必要な人の名簿を提供している中で、その中で実態を把握してほしい。

【老人クラブについて】

(質問)

現在老人クラブに入っていない65歳以上の人はどれくらいいるのか。

(回答)

人数は把握していない。

(質問)

使用料金が高くなるなどで廃止にした会館がある。建物がある自治区は、施設維持のお金はかかるが人は集まってくるのではないのか。

(回答)

行財政改革のときに町が建てた東三川、岩内の施設も廃止にしたが、現在は自治区で運営している。老人クラブのない自治区であっても、運営

公共施設関連

【公共施設使用料について】

(質問)

4月から公共施設使用料を値上げするが、営利を目的としない町外在住者や営利を目的とする町内・町外在住者の使用料が下がるのはどういうことか。

(回答)

平成20年度に料金改定をして値上げをしたが、その後平成25年度に町民だけ一時的な負担の軽減措置を行った。一方で、町外在住者や営利を目的とする利用者の使用料は、平成20年度に値上げしたままにしていた。

今回の料金改定では、町外からの利用者等の料金も見直しを行い、町民の2倍の金額を負担してもらうことにした。

結果的に、平成20年度から見ると、町外在住者や営利を目的とする利用者の使用料が下がることになった。



にかかる費用を自治区全体で賄い、運営しているところもある。

【看取り介護について】

(質問)

看取り介護とはなにか。

(回答)

看取り介護とは、近い将来に死に至ることが予見される人に対し、その身体的・精神的苦痛、苦悩をできるだけ緩和し、死に至るまでの期間、尊厳に十分配慮しながらその人なりに充実・納得して生き抜くことができるよう援助す

(質問)

施設利用料に関して、町民を優遇するのかわかるが、町外の人に多く利用してもらうことで施設維持ができるという考えもあると思うが、どのように考えているか。

(回答)

料金の算出にあたっては、施設全体で維持経費にいくらかかるかを計算し、利用目的に応じて住民の負担割合を決定し割り返している。税金を投入しているので町民の人には負担が少なく、町外の人には多く負担してもらう料金設定にしている。

(質問)

健康元気づくり館やプールなど、町外の人が多く利用している施設が結構ある。施設の利用率が高いか低いかで利用料金を決めたりはしていないのか。

(回答)

プールやハーブガーデンなどは指定管理者制度を使って

いる。町で決めた利用料の範囲内において、運営している指定管理者が料金設定をしている。

（質問）

町外の人にも多く使ってもらい、町外交流を増やすという考えと、町民に多く使ってもらい、町外は関係ないという考えは論議される場所だと思う。

町外から評判のいい施設を伸ばすよりも、町民を優先するということだろうか。

（回答）

基本料金を設定するときには、料金を下げてたくさんの人に利用してもらおう考えと、高額な基本料金にして維持管理運営していく考えの2つがある。

例えば観光施設であれば、町外からたくさんの人に来てもらって利用収入を上げることでいいと思うが、健康増進のために建てた施設であれば、町内の人と町外の人では差を

つけるべきだと考える。

建物を建てた借金は町民のみなさんで返済しており、町外の人は建物の借金を返済していない。これについては使用料で格差をつけるべきだと考えている。

【三川会館について】

（質問）

三川会館の利用状況を教えてください。

（回答）

平成27年度の実績で、一番多いのは学童保育で年間1、200時間、その次がサークルのあやよし会（踊りの会）で150時間、その他には、介護予防関係でげんき塾、読み聞かせのわらべの会、そして卓球が40時間程度となっている。

（質問）

学童保育の時間は三川会館は開いているようだが、その時に会館に来て、会館の利用申込をすることはできるのか。

（回答）

その点については今後、日盛ビル（株）と協議が必要になる。

【三川支所廃止について】

（質問）

三川支所や小学校がなくなると緊急避難場所はどうなるのか。

（回答）

最終的な対応は現在検討中である。三川会館など建物はあるので、当面は現在のまま避難所とする。

道路関連

【道路の舗装について】

（質問）

山柵地区の西谷地線、5番通りについて、砂利の採取が終わり、工事ができる状態であるが、舗装が進んでいない。どういう状況か。

（回答）

町の整備計画の中には入っているが、すぐできるかどうか

消防関連

【消防団について】

（質問）

消防が活動する行事はたくさんあり、忙しい時期に行事が重なることも大変な思いをする。この状況がいつまで続くのか、見直しをかけてほしい。

（回答）

全国的にも同じ問題が起こっており、役場が先頭を切って事業の見直しをするべきと考えている。町政懇談会で意見が出たことは本部に届けたと思う。

（質問）

準消防団なるものはないか。

（回答）

自衛隊にはそのような制度がある。消防団は非常勤の特別職の地方公務員扱いであり、南空知消防組合が管轄している準公務員である。法的には総務省の管轄となり、制度が変わらないと始まらない。準

行事関連

【夏まつりについて】

（質問）

夏に栗山町でそらち南農協農業祭を行っているが、何年かに一度は由仁町で開催できないか。

（回答）

農協農業祭では焼肉をするため広くスペースを設けなければならず、ムカデ祭り健康元気づくり館前の広場全体を使うことになるため、合同イベントとなるとスペースの



かは他の路線との優先順位がある。

町の主要な財源である地方交付税は年間約25億円だが、今年度は10%削減と言われている。災害復旧に多くが充てられ、被災地にお金が回っているためである。西谷地は計画には入っているがなかなかできないのが現状である。

【桜の植栽について】

（質問）

札幌夕張線からゆにガーデンにかけての道路にななかま

消防団のようなシステムの構築には時間がかかる。

J R 路線関連

【J R 北海道路線廃止について】

（質問）

J R 北海道の快速エアポートは千歳と結んでおり、1日の往復数を増やそうとしているが、白石と平和にある流通センターの線路を改装しないと増やせないようである。J R 貨物が札幌に集中することで地方に弊害が出てきている。

流通センターの機能を室蘭線のどこかに持つてくることはできないか。札幌に行かない荷物がたくさんあるはずで、室蘭線であれば追分駅周辺を利用できると思う。

路線を維持していくにはどのようなことはできないか。

（回答）

新聞で色々報道はされているが、現在、J R 北海道からは、路線の維持に向けて、こ

これから協議をさせてくださいといった話があっただけで、あとは一切話がないため、どうすることもできないというのが現状である。



今日の見解はしっかりと頭の中に入れておきたいと思う。

ＪＲ北海道が上下分離方式を打ち出している。これについて、由仁町はどのような対策を取って、室蘭線を守っていくのか。

報道が先行しているだけで、ＪＲ北海道からはまだ何も言われていない。まずはＪＲ北海道から話を聞いて、きちんと協議のテーブルについてからだと考えている。

話を聞いてからでは遅いのではないか。

今現在、１７９市町村でＪＲから話があった自治体は、話を進めているところである。各市町村の状況等を見極めてからでも遅くはないと考えている。

これは一番難しい問題で、決定打はないと思っている。

方法としては子どもの出産による自然増と、他の町から移住してもらうことの２つしかない。

昨年からは地方創生におけるソフト事業として、首都圏に出向いて町のＰＲや、引越してきた人に対して若者に対する家賃助成や固定資産税の補助も行っている。

また南空知４町でも連携して、東京でＰＲを行い、多くの相談者が来ているところである。その相談の中では新規就農を希望している人も多い。

このようなことにより、移住も増えてはいるが、それ以上に亡くなっている人が多いのが現状である。

昨年の１１月から縁結び協議会も設立して、９人の相談員を委嘱し、町も婚活に力を入れていくところである。

今後の見解はしっかりと頭の中に入れておきたいと思う。

ＪＲ北海道が上下分離方式を打ち出している。これについて、由仁町はどのような対策を取って、室蘭線を守っていくのか。

報道が先行しているだけで、ＪＲ北海道からはまだ何も言われていない。まずはＪＲ北海道から話を聞いて、きちんと協議のテーブルについてからだと考えている。

話を聞いてからでは遅いのではないか。

今現在、１７９市町村でＪＲから話があった自治体は、話を進めているところである。各市町村の状況等を見極めてからでも遅くはないと考えている。

これは一番難しい問題で、決定打はないと思っている。

方法としては子どもの出産による自然増と、他の町から移住してもらうことの２つしかない。

昨年からは地方創生におけるソフト事業として、首都圏に出向いて町のＰＲや、引越してきた人に対して若者に対する家賃助成や固定資産税の補助も行っている。

また南空知４町でも連携して、東京でＰＲを行い、多くの相談者が来ているところである。その相談の中では新規就農を希望している人も多い。

このようなことにより、移住も増えてはいるが、それ以上に亡くなっている人が多いのが現状である。

昨年の１１月から縁結び協議会も設立して、９人の相談員を委嘱し、町も婚活に力を入れていくところである。

思うが、どう考えているか。

日高線においては災害復旧の面があり、今回の室蘭線赤字に係る廃止の議論とは異なると考えている。

民間の社会福祉法人は愛篤福祉会だけではないため、愛篤福祉会だけ除雪することはできない。

町では除雪体制の合理化を検討している。たとえば同じ場所へ行くのに２路線あるとすれば、１路線は冬期間閉鎖するということも検討している。

その他

【愛篤福祉会について】

愛篤福祉会玄関前の道路は、町の除雪がないので除雪してもらいたい。

民間の社会福祉法人は愛篤福祉会だけではないため、愛篤福祉会だけ除雪することはできない。

町では除雪体制の合理化を検討している。たとえば同じ場所へ行くのに２路線あるとすれば、１路線は冬期間閉鎖するということも検討している。

【アグリシステムについて】

アグリシステムの企業進出の経緯を教えてください。

三川工業団地は一度完売したが、(株)シダラは倒産、(株)プライムデリカは江別市で統合、新明工業(株)は苫小牧市に移転してしまい、建物は残っているがその跡は空いていた。

そこに芽室町に本社があり、集荷業と小麦を製粉しているアグリシステムが、新明工業(株)跡地を１月に売買契約を締結し、進出することになった。今後、集荷施設建設を着手する予定になっている。

【人口減少問題について】

由仁町の人口の推移をみると、昭和３２年が１３、０００人ほどで、現在は５、０００人ほどとなっている。人口増に向けてどのような考えがあるのか。

時間止めている車がある。

また近所が犬と猫を飼っており、２３時ごろに吠える。外にも糞などがあり、エチケットがない。役場職員に見回りに来てほしい。

指導は重ねていきたいと思う。ペットの糞については条例を制定したので、指導を徹底していく。



第六次由仁町総合計画が スタート

第六次由仁町総合計画「本編」および「概要版」は、町ホームページでご覧いただくか、または地域活性課窓口で常備しています。

「第六次由仁町総合計画」は、すべての町民のみなさんが、今後の将来像と進むべき筋道を共有し、その実現に向けて、お互いに連携を深めて取り組むまちづくりの指針です。地域の特性に応じた取組の推進や多様な主体との連携・協働により、「小さくてもキラリと輝くまち」の実現を目指します。

総合計画の考え方・由仁町の「将来像」

第六次由仁町総合計画

- 〈性格〉長期的な展望に立って、町の政策の基本的な方向を総合的に示す計画
- 〈期間〉平成 29 年度から平成 35 年度までの 7 年間
- 〈特色〉わかりやすい計画
ビジョン型の計画
柔軟性を兼ね備えた計画

計画の構成

(基本構想)

第 1 章 総合計画の考え方

第 2 章 由仁町の「将来像」

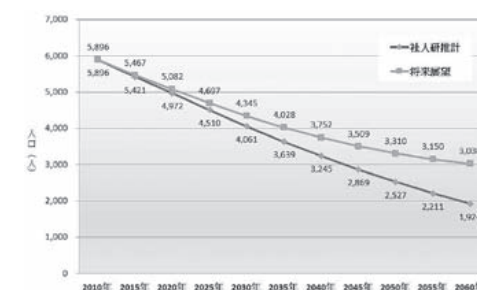
(基本計画)

第 3 章 政策展開の基本方向

第 4 章 計画の推進

人口の将来展望

由仁町における人口の将来展望は、平成 52 (2040) 年時点 3,752 人、平成 72 (2060) 年時点 3,030 人の人口が維持されると見通しています。



将来像『小さくてもキラリと輝くまちへ』

由仁町民が一つとなって、地域の特性に応じた取組の推進や多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進により、「小さくてもキラリと輝くまち」の実現を目指します。



政策展開の基本方向

計画の「将来像」を実現するためには、町民全体で将来のイメージを共有するとともに様々な主体と連携しながら、総合戦略等との整合性を図った上で、体系的に政策展開を図っていくことが必要となります。町が住民のみなさんとともに進める政策展開を 4 つの「分野」、それぞれ 5 つの「政策の柱」に区分しています。

大項目 (分野)

1 地域・行政

地域協働型の
まちづくりの実現

2 産業・経済

当町の強みを活かし
持続的な発展の実現

3 福祉・教育

安心で安全な医療・福祉
の推進と豊かな人間性を
育む教育の推進

4 生活・安心

安全・安心の快適で
暮らしやすいコンパクトな
まちづくりの実現

中項目 (政策の柱)

- (1) 住民参加の促進と地域コミュニティの構築
- (2) 移住・定住の促進
- (3) 連携・協働・交流による地域づくりの推進
- (4) 次世代を担う人材の育成
- (5) 健全な財政運営と透明性のある行政の推進

- (1) 農業の持続的な発展
- (2) 地域の特性に応じた商工業の推進
- (3) 優位性・地域特性を活かした力強い地域産業の創造
- (4) 観光施設との連携による交流人口の拡大
- (5) 起業・創業支援による雇用の促進

- (1) 安心で質の高い医療サービス・保健活動の推進
- (2) 安心して子どもを育てることができる環境づくりの推進
- (3) 高齢者・障がい者福祉の充実
- (4) 豊かな人間性を育む学校・社会教育の推進
- (5) 芸術・文化・スポーツの推進とふるさとの歴史・文化の継承

- (1) コンパクトなまちづくりの推進
- (2) 自然環境の保全と環境衛生の充実
- (3) 生活基盤の整備による安心・安全の向上
- (4) 最適な地域公共交通体系の整備
- (5) 安全・安心な生活の基盤となる消防・救急・防災体制の充実
及び交通安全・防犯の推進

「由仁町地域包括ケアシステムのあり方」を策定しました

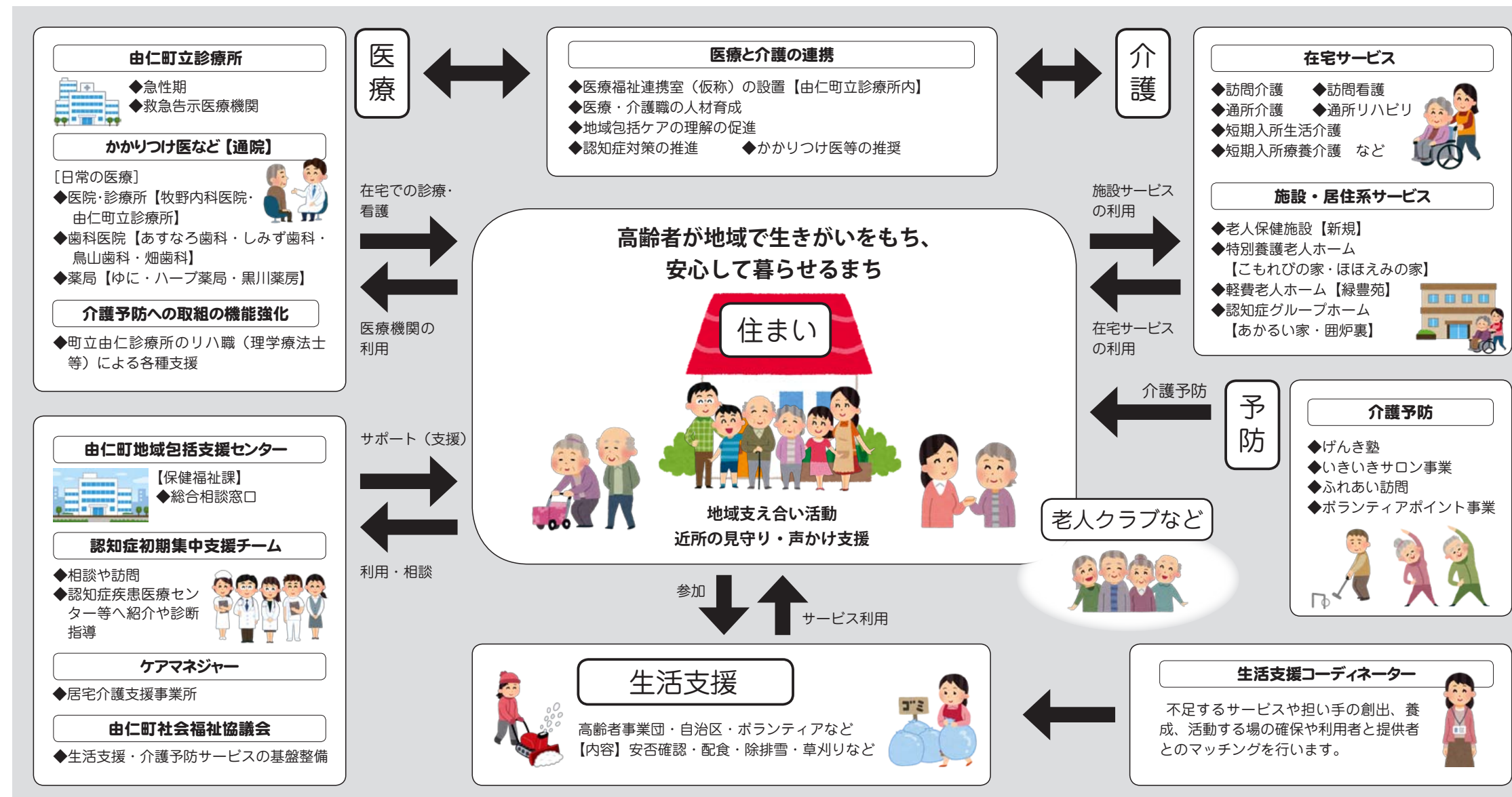
～町立病院を「診療所」と「介護老人保健施設」へ～

全国および全道を上回るスピードで高齢化が進展している中、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）を目途に、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいの各分野を切れ目なく一体的に提供できる仕組み、いわゆる「地域包括ケアシステム」の構築に向け、町内で唯一、入院病床を有する国民健康保険由仁町立病院（以下「町立病院」と表記）の機能も含め、当町が目指す方向性（あり方）を報告書としてまとめました。

今後、各主体が共通認識を持ちながら取り組んでいくための契機となるとともに、住民の誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを目指し、地域が一体となって取り組みを推進していきます。

「由仁町地域包括ケアシステムのあり方」報告書の詳細な内容をお知りになりたい場合は、町のホームページをご覧ください。またはげんき館内の保健福祉課窓口にも本報告書を常備していますので、ご自由にお持ちください。

▼由仁町が目指す介護の将来像（地域包括ケアシステム）



■主な取組（要旨）

【医療】

- ・訪問診療や往診など在宅医療の充実を図るとともに、医師や看護師などの医療従事者を確保するための方策を検討します。
- ・町立病院については、今後、救急医療や外来、一般病床の入院などの診療機能は、これまでどおり維持しながら、医療法による 19 床以下の診療所へ転換します。
- ・入院病床の規模については、平成 29 年度中に患者の実態にあったサービスが提供できるよう一般病床は、現在の 12 床から 19 床へ 7 床増床し、療養病床は、定員 29 人の病院併設型介護老人保健施設に転換します。
- ・当面は、現状の建物を活用しますが、現在の建物も老朽化が著しい状況となっていることから、改築については、今後、改築する場所も含め検討します。
- ・入退院の際の地域医療関係者および介護関係者との調整などのマネジメント等を専門的に行うため、町立病院内に「医療福祉連携室（仮称）」を設け、医療ソーシャルワーカー（MSW）を新たに配置します。

【介護】

- ・利用者のニーズ把握に努めるとともに、社会福祉協議会などとも連携しボランティアなどによるサービスの担い手の開拓や養成に努め、必要な在宅サービスの提供体制の充実に努めます。
- ・町立病院の理学療法士などを有効に活用し、通所リハビリテーションの事業所などの設置に向けて検討します。
- ・施設の利用状況や施設待機者の把握に努めるとともに、今後、住民などへのアンケート調査を定期的を実施するなど住民の意向も把握しながら、必要な施設・居住系サービスの提供体制の充実に努めます。

【予防】

- ・地域包括支援センターと保健福祉課（保健予防担当）が一体となって、重症化予防などに取り組むとともに、医療機関などとも連携し、各種健康診査の受診率向上に向けた施策を検討します。
- ・教育委員会、医療機関などと連携し、学齢期や若い世代に対する生活習慣病予防など、健康づくりに対する理解の促進に努めます。
- ・身近な地域の交流の場の活動を通じて、健康寿命を長く維持できるような仕組みを検討します。

【生活支援】

- ・声かけなどの見守り活動については、現在、取り組んでいる「地域支え合い活動推進事業」を積極的に推進し、自治会単位などでの生活を支援する担い手を発掘し、育成に努めます。
- ・社会福祉協議会と相互に連携し、地域における生活支援のニーズとサービス提供主体とのマッチング等を行う生活支援コーディネーターの配置を検討し、様々な生活上のニーズに対応できる新たなサービスを開拓し、地域の活動や既存のサービス事業者と合わせて、サービス提供体制の充実に図ります。

【住まい】

- ・住宅改修をはじめ、各種サービスなどが適切に活用されるよう周知に努めます。
- ・外出支援サービスの充実に向け、公共交通担当部署とも協議していきます。

【地域包括支援センター】

- ・休日・夜間等の相談受付体制の充実に向け、体制を早急に検討します。
- ・商工会や自治会、教育委員会などと連携し「養成講座」を開催し、認知症サポーターの確保に努め、スキルアップを図るための研修会を実施します。
- ・自立生活のサポートなどを行う認知症初期集中支援チームを設置するほか、認知症地域支援推進員を配置します。



卒園式



卒業式



まちかど ネットワーク30

冬も由仁っ子大活躍 スキーで全国大会出場へ！

嘉屋美咲さん（新光・由仁小6年）が競技スキーで見事、全国大会出場を決めました。

嘉屋さんは、1月上旬から道内各地で行われた全日本スキー連盟公認大会を転戦。全12レースを戦い、K1女子（小学5、6年生）でランキング全道2位となり、ジュニアオリンピック北海道代表として全国大会への出場権を獲得しました。全国大会への出場は昨年に続き2度目になります。

3月15日、出場の報告のため役場を訪れた嘉屋さんは、松村町長からの激励を受けて、「昨年は5年生で力不足を感じた。この大会を目標に夏からトレーニングを積んでき

た。今年は表彰台を狙って頑張る！」と意気込みを語ってくれました。

大会は3月24日から岩手県雫石町で開催され、嘉屋さんはスーパード回転と回転の2種目に出場します。



公益財団法人空知しんきん産業文化 振興基金主催「文化奨励賞」を受賞

南空知管内の地域文化の振興や地域社会の活性化に貢献する活動などを表彰する空知しんきん産業文化振興基金（熊尾憲昭理事長）の文化奨励賞を、由仁町文化交流館事業実行委員会が受賞しました。

文化交流館を会場に、様々な芸術鑑賞機会を提供し、町民に音楽の楽しさ、芸術文化の素晴らしさを伝えるとともに、鑑賞型事業を通じた施設のPR、地域の活性化に尽力された功績が認められました。

3月3日に岩見沢市で行われた授賞式に参加した伊部隆幸委員長は「15年続けてきた私達の活動を評価していただき、とても嬉しく思っている。これからも多くのみなさんに楽しんでいただける事業を開催していきたい」と意欲を新



たに話しました。



大友さん、横井さんが北海道産業 貢献賞を受賞

前そらち南農業協同組合代表理事組合長の友大伸彦さん（岩内）と元北海道花き生産連合会会長の横井弘一さん（古山）が、2月27日に北海道産業貢献賞（農業関係功労者）を受賞しました。

大友さんは、平成5年から旧由仁町農業協同組合代表理事、平成17年から同組合代表理事組合長を務め、平成21年の由仁・栗山農協の合併後も代表理事組合長を務め、「ゆめぴりか」や「ゆめちから」の品質向上と安定供給を推進し、安定した財務基盤の確立に尽力された功績が認められ、受賞となりました。

横井さんは、平成元年設立の由仁町花き生産部会部会長として、地域への花き栽培導入に取り組み、平成26年から

平成28年度 北海道産業貢献賞(農業関係功労者)表



北海道花き生産連合会など、花きの全道組織の会長を務め、自ら先頭に立って北海道の花きをPRするなど、地域農業・農村の振興に多大な貢献をされた功績が認められ、受賞となりました。

北海道農業士に 片桐さん・渡辺さん

平成28年度北海道指導農業士・農業士称号贈呈式が2月16日、札幌市で行われ、農業士に片桐邦博さん（中三川）と渡辺晋士さん（西三川）が新たに認定されました。

北海道では、地域農業の担い手として経営改善や地域農業の振興などに積極的・意欲的に活躍される人を「北海道農業士」として毎年認定しています。

地域農業発展のため、指導的役割を担う2人の活躍に期待します。



創立50周年を 祝う

由仁町文化連盟創立50周年記念式典が去る2月19日に文化交流館で行われました。式典には関係者およそ120人が出席。黒川義介会長は「初心に帰り、町民とともに郷土の文化を育てたい」と式辞を述べました。式典後の祝賀会では、加盟団体による郷土民謡や和太鼓の演奏などのアトラクションが行われ、創立50周年の節目を祝いました。



全日本吹奏楽コンクール全国大会5年連続出場記念
札幌日本大学高校吹奏楽部

第3回

あったかコンサート in 由仁町



2017年 **4月30日(日)**

開演13:00／開場12:30

会場／由仁町文化交流館 ふれーる

夕張郡由仁町東栄87-1 Tel: 0123-82-2000
(JR由仁駅より通路直結)

入場料／500円【全席自由】[チケット取扱い] 交流館実行委員会 (由仁駅構内)

小寺商店、デンキの加藤、由仁町商工会

主催／由仁創生会 協力: 由仁町文化交流館事業実行委員会

お問い合わせ 由仁創生会 (洞庭) Tel: 0123-87-3732

後援／由仁町、由仁町教育委員会、由仁町商工会、由仁町建設業協会、由仁町観光協会

まちかど ネットワーク30

依存症について学びました

30

2月24日、健康元気づくり館で、北広島メンタルクリニックの穴澤龍治院長を講師に招いて「障がい者理解促進講演会」を開催しました。

講演では、依存症という病気について正しく理解することが重要であること、意志が弱いのではなく意志以上に病気の力が強いことなどを話され、さまざまな依存症の予防や治療法などについて講演されました。とても分かりやすく、依存症について改めて考えさせられる有意義な講演となり、参加者は熱心に耳を傾けていました。



ためにも、正しい認識を持ち理解を深めていくことが大切です。

認知症サポーター養成講座が開催されました

30

2月16日に健康元気づくり館で、北海道銀行栗山支店の職員を対象とした認知症サポーター養成講座が開催され、9人が受講しました。

この取組は、認知症の正しい知識や接し方について理解を深め、日常の仕事や生活の場で接する認知症の人やその家族を見守り、支えようというものです。

認知症が進むと、健康な時にはできていた金銭の管理に支障をきたすことが多く見られ、認知症が疑われる人が困っている時の声かけや対応について意見が交わされました。

受講後には、認知症サポーターがいる企業の証であるステッカーが交付され、受講者一人ひとりにも「オレンジリング」が手渡されました。



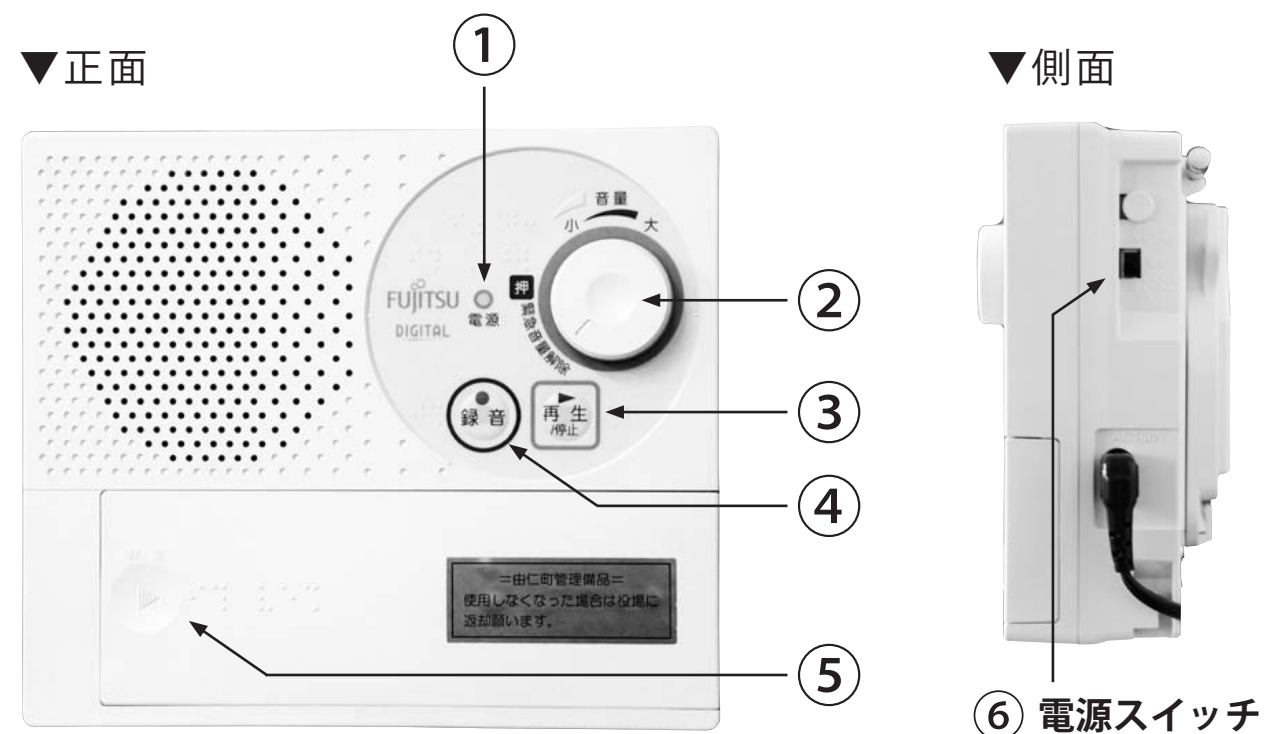
地域包括支援センターでは、認知症サポーター養成講座開催の依頼を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

健康元気づくり館内地域包括支援センター
83-4750

防災行政無線

新しい戸別受信機の使い方を教えます

☎ 地域活性課地域活性担当 ☎ 83-2112



① 電源表示ランプ

正常時には緑色のランプが、放送時には橙色のランプが点灯します。電池が少なくなると赤く点灯します。

② 音量調整ボリューム

右方向に回すと音量が大きくなります。

③ 再生表示ランプ・再生スイッチ

未再生の録音があると、緑色のランプが点灯します。押すと録音したメッセージを再生します。2秒以上長押しすると、次のメッセージを再生します。

※録音スイッチと再生スイッチを同時に3秒以上長押しすることで、録音したメッセージをすべて消去することができます。

④ 録音表示ランプ・録音スイッチ

放送内容を録音しておくことができます。録音したメッセージは、隣の再生スイッチを押すことで再生されます。

⑤ 電池ボタン

ボタンを押しながら右方向にスライドさせると開きます。

▼側面

⑥ 電源スイッチ

【電池の交換について】

受信機に乾電池を入れておくことで、災害などで停電になった場合でも放送が入ります。電池が少なくなると、電源ランプが赤色に点灯または点滅しますので、新しい乾電池に交換してください。

■交換の手順

1. 電源スイッチを切ります。
2. 電池ボタンの「▶」部分を指で押しながら右方向に動かすと、電池ボタンがスライドします。古い乾電池を取り出してください。
3. 十表示に従って、新しい乾電池を2本装着します。
単一電池の場合は収容部の上部に、単三電池の場合は収容部の下部に装着してください。
4. 電池ボタンを閉じて、電源スイッチを入れます。電源ランプが緑色に点灯していたら交換完了です。
※電池を交換しても電源ランプが赤色のままの場合は、いったん電源スイッチを切り、また入れなおしてください。

【こんなときはどうしたら？】

▼放送が流れない

→電源スイッチは入っているか、音量が小さくなっていないか確認してください。確認しても原因がわからない場合は、地域活性課までご連絡ください。

▼放送が途中で聞こえなくなる

→テレビ、パソコン、ラジオ、冷蔵庫の近くに受信機を置いている場合は、離れた場所に受信機を置いてみてください。改善しない場合は、地域活性課までご連絡ください。

▼放送終了後に「ピッピッピ」と音が鳴る

→電池残量が少なくなっているので、電池を交換してください。
そのほか「故障かな？」と思うことがありましたら、地域活性課までご連絡ください。

フェイスブック
ツイッター

配信中！！

由仁 協力隊



初代 由仁町地域おこし協力隊 橋本直樹 卒業記念特集 2年9ヶ月お世話になりました！

橋本

2014年7月7日に着任してから2年9ヶ月が経過する3月31日、私は由仁町地域おこし協力隊を卒業します。

2011年3月に東日本大震災が発生してから、足掛け2年近く復興支援に関わらせていただいたことで、自身の考え方や生き方が大きく変わりました。地域に入り、地域の人といろいろな感情をぶつけあいながら、目標に向かって生きていく。その経験がその後の自分に大きな影響を与えました。

着任当時から掲げられたのは、「移住定住促進を担う法人を立ち上げる」というルールも一切引かれていない漠然としたミッションでしたが、ゼロからの挑戦にワクワクしたのを今でも覚えています。まずは町を知るため、取材と称して人や場所、イベント、団体、サークルなど、どこにでも顔を出し町民の皆さんとの交流を深めてきました。活動開始から1年が過ぎ、多くの同志と巡り合い地域性を学んでいく中で、少しずつ自身の目標に近づくための取り組みを行ってきました。もちろん活動の全てが順風満帆な訳はなく、思うように進まず苦悩の日々を過ごすことも多々ありましたが、多くの方の協力をい

ただきながら準備を進め、協力隊任期満了まで9ヶ月を残した昨年7月に、着任当初からの目標であった「法人の設立」にこぎつけることができました。

法人設立後の8月からは、NPO法人ユニライズを実施主体として採択された、一般財団法人地域活性化センターの「移住定住交流推進支援事業」補助金を活用して、地域連携イベント（なんそらサイクリング）、体験プログラム（カフェの1日体験、農家民泊体験）などを実施し、由仁地域移住サポーター（通称：ゆにサポ）の仕組みづくりとハンドブック作成を行ってきました。

そして4月から、さらに本格的に移住定住促進事業や体験交流事業、人材育成事業などに取り組んでいく予定です。これまでもそうだったように、これから地域の皆さんの理解を得ながら、広く地域社会に貢献できるよう活動していきたいと思いますので、引き続きご指導いただけますようお願いいたします。

視察にも行きました！



たくさん講演させてもらいました！



協力隊同士で集まりました！



新聞にも載せていただきました！



設立総会は緊張しました・・・。



地域おこし協力隊の研修に参加して感じたこと

今

少し前の話になるのですが、滋賀と札幌で行われた「地域おこし協力隊の研修会」に参加してきました。

協力隊の現況報告などの座学あり、ワークショップありと内容が凝縮したもので、そのワークショップの課題のひとつに「そもそも地域おこして何？」と言う最適解のない問いがありました。

この問いに対して各協力隊から十人十色の意見が飛び交い、「人口×生産性を高めること」これ以外にない！と断言する方、人口減少が進む中、地域おこしは人口の取り合いになるから今あるヒト・モノで「持続可能な社会づくり」を行うこと、地域おこしをその地域の上に縛らず大局的に考え「広域連携が必要」など様々な興味深い意見が出ました。

私は考えた末に「自治体の努力と地元住民の主体性」と発表しました。

自治体の努力の部分では行政が数年後のビジョンを描き、それを実現するための方向性や必要な経費の補助を行うことなど。

地元住民の主体性の部分は、住みやすい町づくりにするため自ら積極的に動くこと、現状の生活で満足しないこと、「由仁町の良さって何？」って聞かれたときに、「何もない町」と言うネガティブな発想を「日本最古のマンモスの化石が出土した町で、多種のハーブを生産している町、そのほかにも…」とポジティブな発想に変えること。

こうしたことで新たな可能性があるのではないかと感じています。

そして地域が気づいていない良さを深掘し、行政や地元の方々に「気付いてもらうこと」が地域おこし協力隊なのではないかと思っています。

※内容はワークショップに参加した協力隊、私の主観的な考えによるものです。



移住体験モニターツアー終了

黒川

南そらち4町移住体験モニターツアーが行われました。このツアーは南幌町、長沼町、栗山町、由仁町が主に若者・子育て世代に向けて合同で行ったもので、Aコースの南幌・長沼は1月の末にすでに終了していました。

今回Bコースの栗山・由仁でのツアーが行われ、参加者は24日金曜日から25日土曜日の昼食までを由仁町で、その後栗山町に移動し26日日曜日空港で解散するまでを両町で過ごしました。

私も取材とお手伝いを兼ねて参加させて頂いたのですが、移住の本気度が高い方が多く、色々な

ことをもっとお伝えしたかったです。

でも今までのツアーがそうだったように、このツアーで知り合えた方たちとも縁が出来て、また繋がっていただけたらいいなと思っています。



▼交流を深めた夜の宴会

◀みんなで大福づくり



▶夢中になった雪遊び



（今 尚 章）
4月となり入学・進学、新社会人になれる季節ですね。新たな生活の始まりを楽しみにすると同時に、不安を感じている方もいらっしゃるでしょう。不安を感じていることはすぐに忘れるほど、たくさんの楽しい生活が待っているとありますが、新しい生活・環境に慣れず困ったことがあった時は、出来るだけ早いうちに周りの方に相談してみたい。きつと親身になって解決する方法と一緒に考えてくれると思います。春になり農業を営んでいる方はこれから忙しくなると思います。今年も質の高い由仁町の農作物を楽しみにしております。

隊員から

暮らしの情報

—Information—

役 場（代 表） ☎83-2111
健康元気づくり館 ☎82-2211
保 健 福 祉 課 ☎83-4750
（健康元気づくり館内）
町 立 病 院 ☎83-2031
消 防 由 仁 支 署 ☎83-2388

町税（料）の納付はお済みですか

町税（料）の納付忘れはありませんか？ 町税（料）の納付は、「うっかり忘れ」もありますので、今一度ご確認をお願いいたします。

なお、家庭内の経済状況などにより、町税（料）の納付が困難になった人については、随時相談を受け付けています。あらかじめご連絡いただければ、夜間、休日などにも対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

☎ 83-3902
閩住民課税務担当

春の全国交通安全運動が始まります

運動期間 4月6日（木）～4月15日（土）まで

運動の重点

- ・子供と高齢者の交通事故防止（事故防止）事故にあわない、おこさない）
- ・歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底）
- ・後部座席を含めたすべて

入居者を募集します（町営住宅）

町営住宅募集住棟

- 由仁町三川泉町185番地の1 三川泉団地H棟1階1戸（3LDK）月額家賃 入居者の収入により決定
- 共用費 共用部の電気料敷金 家賃の3か月分
- 申込資格
- ・住宅に困きゆうしていることが明らかな人
- ・市町村税を滞納していない人
- ・条例に定める収入を超えない人
- 必要書類 所得証明書、住民票、税金の完納証明書等と印鑑が必要です。
- 選考方法 住宅に困きゆうする度合の高い順で決定し、選考したい場合は公開抽選とします。

その他 随時の空き室については、ご相談に応じます。

申込期限 4月20日（木）
入居予定 5月中旬
申し込み・問い合わせ 建設水道課土木・建築担当
☎ 83-2116

町への移住を考えている人に向けて「由仁びとくらし移住サポーター」が由仁町の暮らしの情報を発信する「由仁びとくらし」ができました。

この冊子は、4月に開設する移住交流支援センター（農村勤労福祉センター内）に配置しています。



こんにちは！消費生活相談室です

無料のはずが有料だったアダルトサイトのトラブル

■ 国民生活センター相談事例

パソコンでアダルトサイトが「無料」と表示されていたのでクリックした。年齢を入力したら有料登録になり13万5千円の料金請求画面が表示された。「退会の手続き」の画面があったので、自宅の固定電話から連絡をし、有料だとは思っていなかったことを伝えたところ、「キャンセルはできない。明日の14時までに支払わないと料金が25万円になる」と言われた。（70代男性）



■ 注意事項

- ・無料だと思ってアダルトサイトを閲覧し、動画再生ボタンなどをクリックしたら、突然「登録完了」などの画面が現れ料金を請求されたという相談が寄せられています。無料サイトとは限らないので安易にクリックしないようにしましょう。
- ・「退会はこちら」「誤操作の方はこちら」などの案内があっても、決して連絡してはいけません。支払いを求められたり、個人情報聞き出されたりする危険があります。
- ・お金を支払ってしまうと、取り戻すことは困難です。慌てて支払わないようにしましょう。

困ったときは南空知消費生活相談室にご相談ください。

▶ 南空知消費生活相談室 ☎ 72-3581

ご相談ください こころの健康相談

こころに健康問題を抱えている人やその家族から相談を受け付けます。

定例相談場所・日時

- ・岩見沢保健所（岩見沢市8条西5丁目）
4月20日（木）、6月15日（木）
13時～15時
- ・夕張市保健福祉センター（夕張市若菜3番地19）
6月8日（木）
15時～16時30分

予約受付 相談日前日の午前中まで

相談員 精神科医師

その他 定例相談以外でも、保健師が電話や面接での相談を行っていただきます。

申し込み・問い合わせ

岩見沢保健所健康推進課健康支援係
☎ 0126-20122

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

平成29年度の保険料率改定について

平成29年3月分（5月1日納付期限分）より健康保険料率は10.22%（プラス0.07%）、介護保険料率は1.65%（プラス0.07%）となります。

厳しい経済状況の中でございますが、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

■ 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

☎ 011-726-0352（代表）

4月22日(土) ゆにガーデンオープン!!

4月22日(土)・23日(日)の2日間はユニ殿・そらち姫をはじめご当地キャラクターが大集合!!

■ 5月31日(水)まで

年間パスポート入会キャンペーン開催!

■ 4月29日(土・祝)～5月7日(日)

さくらまつり開催

小学生入園無料

小学生ランチバイキング通常 900 円→ 500 円



■ 5月13日(土)・14日(日)の2日間

お母さん入園無料

お母さんランチバイキング通常 1,750 円

→ 1,000 円

他にもイベント盛り沢山!



子育て支援センターだより

子育て支援センター
(由仁保育園内) ☎ 83-2173

《わくわくたまごぐみ・ひよこぐみ開催のお知らせ》

平成 29 年度“わくわくたまごぐみ・ひよこぐみ”が始まります。家ではできないダイナミックな遊びや、季節に合わせた遊びを行います。同年齢の子供と触れ合うことでお互いに刺激しあい、一緒に成長していきませんか? 広報ゆにで来月の予定を掲載しますので、毎月 25 日までに次の月の予約をお願いします。(4 月は 18 日までの予約をお願いします)

【4・5月のわくわくたまごぐみ】

1歳(4月1日現在)のお子さんとその保護者(4月1日以降に1歳を迎えた場合は、その月から参加できます)

- 🕒 4/19 (水) こいのぼり製作
- 🕒 5/17 (水) 園庭で戸外あそび
(雨天時は風船あそび)
- 🕒 5/31 (水) 手形の額づくり

場 所 由仁保育園

時 間 10 時～11 時

参加費 100 円 (毎回受付時徴収)

【4・5月のわくわくひよこぐみ】

2歳(4月1日現在)から就学前までのお子さんとその保護者

- 🕒 4/26 (水) こいのぼり・かぶと製作
- 🕒 5/10 (水) ジャンボシャボン玉
(雨天時は運動あそび)
- 🕒 5/24 (水) フィンガーペインティング

場 所 由仁保育園

時 間 10 時～11 時 30 分

参加費 100 円 (毎回受付時徴収)

国民年金情報

☎ 住民課戸籍・国保担当
☎ 83-3903
☎ 岩見沢年金事務所(国民年金課)
☎ 0126-22-5804

「学生納付特例」 申請受付開始のお知らせ



1. 学生納付特例制度とは

前年の所得が一定以下の学生の人、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障がいがあり「障害基礎年金」を受け取ることができなくなることを防ぐため、本人申請により保険料の納付が先送りされる制度です。

20 歳以上の学生の人で、国民年金保険料の納付が困難な場合は「学生納付特例」を申請しましょう。

なお、申請は毎年度必要です。

2. 窓口で申請する場合

次のものを持参してください。

- ① 学生証の両面の写し (有効期間が表記されているもの) または在学証明書 (原本)
- ② 印鑑
- ③ 年金手帳

3. ハガキ形式の申請書で申請する場合

前年度に学生納付特例申請が承認された学生で、本年度も在学予定の人には、ハガキ形式の申請書が送付されます。

引き続き学生納付特例を申請する場合は、申請者記入欄に必要な事項を記入し返信してください。

ハガキ形式の申請書が送付されていても、在学している学校等に変更がある場合はハガキ形式の申請書を利用することができませんので、窓口で申請してください。

ハガキが送付されなかった人で引き続き学生の人、窓口で申請してください。

4. 保険料納付 (追納)

学生納付特例の承認を受けた期間は、将来受け取る年金額には反映されません。10 年以内であればあとから保険料を納めること (追納) ができますので、年金額を満額に近づけるため、追納することをおすすめします。



役場三川支所業務 終了のお知らせ

三川支所での証明書交付事務や税金などの収納業務は、平成29年3月31日16時をもって終了しました

■4月以降はどうなるの？

証明書交付や税金の支払いなどは、4月3日(月)から「三川郵便局」で受け付けます。

郵便局では、戸籍謄本や印鑑証明書は本人のものしか取ることができませんのでご了承ください。また、一部の役場業務の書類の受付も行います。

■三川郵便局のご利用時間

・住民票・各種証明書（印鑑証明・納税証明）などの交付、文書受付 9時～17時
・税金、公共料金などの支払い 9時～16時

■三川会館は？

三川会館の利用については、事前に申し込みのあった場合のみ開館します。



国民健康保険の加入・脱退の手続きはお済みですか？

国民健康保険は、会社などの健康保険に加入していない場合は、必ず加入しなければなりません。逆に会社の健康保険に加入した場合は、国民健康保険を脱退しなければなりません。

特に4月は就職や進学などで、加入・脱退の届出を行う機会が多い時期ですので、手続きを忘れずに行ってください。（届出は14日以内）

■脱退するとき

●就職して会社の健康保険を受け取ったとき

届出に必要なもの

保険証、印かん、会社の健康保険証または健康保険資格取得証明書

●転出または死亡したとき

届出に必要なもの
保険証・印かん

会館の利用などについては、日盛ビル管理㈱（☎83-2165）までお問い合わせください。

また三川支所の閉鎖に伴い、図書の貸出を終了しました。ご理解をお願いします。

■総務課庶務・財政担当

☎83-2111



臨時福祉給付金 のお知らせ

「臨時福祉給付金（経済対策分）」の申請を受け付けます。申請期間は4月10日(月)から7月10日(月)までです。対象になる可能性のある人には申請書を送付しますので、期間内に申請してください。

また、給付金を装った不審な電話・メールが発生しています。「振り込め詐欺」や「個人情報・マイナンバーの詐欺」にご注意ください。

この給付金に関して役場や

■加入するとき

●退職して会社の健康保険を返したとき

届出に必要なもの

印かん・健康保険資格喪失証明書（会社の健康保険をやめた証明書）

●子どもが生まれたとき

届出に必要なもの

親の保険証・印かん

■学生特例

修学のため、他の市町村に転出したときは、次の届出を行うとそのまま由仁町の国民健康保険が使えます。（親の扶養を受けながら生活する場合に限ります）

届出に必要なもの

保険証・在学証明書・印かん

届出場所 住民課戸籍・国保担当、健康元気づくり館、三川郵便局

■住民課戸籍・国保担当
☎83-3903

厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

役場や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、保健福祉課（☎83-4750）や栗山警察署（☎72-0110）または警察相談窓口電話（#9110）にご連絡ください。

あなたの悩みに

コタエを出します

相談予約ダイヤル

すべての相談の相談料が

無料になりました。

0126-33-8373

平日 10:00～16:00
(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター



フラワーマスター を募集します

由仁町フラワーマスター協議会（会長 小仲弘康）では、平成29年度の新規フラワーマスターを募集します。

■フラワーマスター制度

うるおいと安らぎのある個性的なまちづくりを推進するため、花の育成管理に関する技術を有し、ボランティアを通して花のまちづくりを積極的に実践できる人を知事がフラワーマスターと認定する制度です。

■由仁町フラワーマスター協議会

北海道知事が認定した由仁町に在住する「フラワーマスター」の団体です。

活動内容

・町内の植化事業および花壇維持管理作業に対する指導、助言、実地指導
・花の栽培技術やまちづくりの



国民健康保険被保険者証（保険証） が更新になります

現在お使いの保険証の有効期限は、4月30日までとなっています。

みなさんのお手元には、4月30日までに新しい保険証を郵送しますので、氏名や住所、生年月日の記載事項などを確認のうえ使用してください。

なお、4月30日までに保険証が届かない人は、問い合わせ先までご連絡ください。

交付の時期

4月中旬から郵送開始

有効期限 平成30年7月31日まで

■住民課戸籍・国保担当

☎83-3903



ための研修

・道内の先進地視察

年会費 1,000円

■産業振興課由仁のもの事業担当
☎83-2114



由仁町特産品販売 推進協議会の会員 を募集します

由仁町特産品販売推進協議会（会長 喜井一憲）では、平成29年度の新規会員を募集します。

目的および活動内容

由仁町の安心で安全な農産品や町内の観光施設などをPRすることを目的に、会員自ら生産した農産物や農産加工品などを町内外での物産展やイベントなどで対面販売します。

年会費 3,000円

■産業振興課由仁のもの事業担当

☎83-2114



平成28年分の確定申告に係る所得税等の口座振替について

平成28年分の確定申告の口座振替納付日は、次のとおりです。

- ・所得税（復興特別所得税含む）
4月20日（木）
- ・消費税（地方消費税含む）
4月25日（火）

残高不足などにより口座振替ができなかった場合、延滞税がかかります。確実に振替納付できるよう、振替納付日の前日までに口座の残高の確認をお願いします。

くわしくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

関岩見沢税務署
☎ 0126-22-0810



地域サロン「ゆにカフェサロン」を開設しませんか

地域サロンは、地域の高齢者や子育て中の親子や子供たち、障がいを持った人など、誰でも気軽に集まることができ、集まることで見守りや仲間づくり、多世代の交流、生きがいづくりや閉じこもりの防止など、様々な目的で全国で広まっている活動です。

地域サロンは地域の人々で立ち上げと運営がなされ、身近な会館や空き店舗を利用して定期的に行われています。平成29年度に由仁町内で地域サロン「ゆにカフェサロン」を立ち上げ、運営する団体に対し、立ち上げにかかる費用、運営にかかる費用の一部を補助します。補助の対象となるサロンの開設要件は表のとおりです。開設希望の人、興味がある人は地域包括支援センターにご連絡ください。



夕鉄バスの時刻表が変更しました

4月1日から、夕鉄バスの時刻表が次の通り変更になりました。

■急行 新さつぽろ駅前行き

- 由仁駅前
- ・第4便 9時13分↓9時18分
- ・第6便 14時23分↓14時38分
- ・第8便 17時8分↓16時58分

■急行 夕張・南清水沢駅前行き

- 由仁駅前
- ・第5便 16時40分↓16時55分



6月請求分から農業集落排水（下水道）施設使用料を改定します

由仁町の下水道は、由仁地区に最初の下水道が敷かれてから21年を超え、汚水処理施設の老朽化の進行に加え、人口減少などによる下水道施設使用料収入の伸び悩みなど、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、下水道事業は計画的・安定的な運営を行い、汚水処理施設の更新事業の実施と、下水道事業が受けている町財政からの財政支援を減らすため、下水道事業の財政計画の見直しを平成29年度から着手し、下水道使用料の値上げを行うことになりました。

今後、事業経営の健全化と汚水処理施設の維持管理や、町財政の維持のため平成16年度以来2回目となる下水道使

【一般用】		(税込)		
		現行料金	新料金	改定率
		A	B	B/A
基本料金	7㎡まで	1,620円	1,995.84円	123.2%
	10㎡まで		2,188.08円	135.1%
超過料金	11㎡～100㎡	216円	300.24円	139.0%
	101㎡～		298.08円	138.0%
平均改定率			135.0%	
最低改定率 (0㎡～7㎡)			123.2%	
最高改定率 (100㎡前後)			138.7%	

用料の改定にご理解とご協力をお願いします。
新使用料の適用時期は、6月請求分（5月20日頃検針分）からです。
なお、使用量に応じた料金（現行及び改定後）は、左表のとおりとなっていますので、ご確認ください。

【現行料金と新料金の比較】 ※施設使用料合計時に 1 円未満の消費税の端数を切り捨てています。								(税込)
汚水量	現行料金			新料金			比較	改定率
	基本料金	超過料金	合計	基本料金	超過料金	合計		
7m³	1,620円		1,620円	1,995.84円		1,995円	375円	123.1%
10m³	1,620円		1,620円	2,188.08円		2,188円	568円	135.1%
13m³	1,620円	648円	2,268円	2,188.08円	900.72円	3,088円	820円	136.2%
15m³	1,620円	1,080円	2,700円	2,188.08円	1,501.20円	3,689円	989円	136.6%
17m³	1,620円	1,512円	3,132円	2,188.08円	2,101.68円	4,289円	1,157円	136.9%
20m³	1,620円	2,160円	3,780円	2,188.08円	3,002.40円	5,190円	1,410円	137.3%
25m³	1,620円	3,240円	4,860円	2,188.08円	4,503.60円	6,691円	1,831円	137.7%
30m³	1,620円	4,320円	5,940円	2,188.08円	6,004.80円	8,192円	2,252円	137.9%

☎ 83-4750



	要件
補助対象者	3人以上で構成された団体（性質は問いません。仲良しグループ、自治区単位など）
サロンの要件	・補助の対象となるサロンは月1回以上、1回あたり2時間以上の開催を目安とします。 ・サロンの利用者に、高齢者を含んでいる必要があります。 ・開設中は、1人以上の世話人（ボランティアなど）を置く必要があります。 ・補助期間は3年間です。立ち上げにかかる費用の補助を受けた団体は、3年間はサロンを継続し実施してください。 ・営利目的、宗教・政治活動の場としての開設は補助の対象としません。 ・町から補助金を受けている場合は対象としません。
補助金	立上げにかかる費用：上限 50,000 円 運営費：1,000 円 / 回、上限 8,000 円 / 月（会場使用料がかかる場合は別途補助します）
募集する団体数	若干数（特に上限なし）
補助期間	3年間

平成29年度の健診日程が決まりました

「特定健診」「基本健診」「がん検診」を次のとおり実施します。

協会けんぽなどの由仁町国保以外の特定健診については、次の医療機関と契約されている受診券をお持ちの場合、町の総合健診を受けることができます。

- ・札幌商工診療所（夏のひまわり健診・冬のひまわり健診）
- ・札幌厚生病院（秋のひまわり健診・農協施設ドック）
- ・北海道対がん協会（レディースひまわり健診）

平成29年度健診日程

総合健診	健診名	場所	日程	受付時間	
	夏のひまわり 健診	三川会館	6月28日(水)	6時30分～10時30分	6月30日・7月1日は、子宮がん・乳がん検診実施
		健康元気 づくり館	6月29日(木)		
			6月30日(金)		
			7月1日(土)		
	秋のひまわり 健診	三川会館	11月8日(水)	7時～10時30分	JA組合員の助成あり
		健康元気 づくり館	11月9日(木)		
			11月10日(金)		
	冬のひまわり 健診	三川会館	平成30年 1月31日(水)	7時30分～10時30分	
		健康元気 づくり館	平成30年 2月1日(木)		
平成30年 2月2日(金)					
レディース ひまわり健診	北海道対 がん協会	11月1日(水)	健康元気づくり館受付 7時～ 三川会館受付7時25分～ ※バスで移動	※オプション検診（胃カメラ・ 肺ヘリカルCT・腹部エコー・ 腹部CT・骨検診等） ※個別に受診することも可能	
		11月15日(水)			
		12月1日(金)			
農協施設ドック	札幌厚生 病院	対象者には、JAそらち南から連絡があり ます。		※個別に受診することも可能	

個別健診	健診名	場所	日程・受付時間
	特定健診・基本健診	牧野内科医院 由仁町立病院	毎月広報でお知らせします。
	子宮がん検診	岩見沢レディースクリニック	午前（月～土）9時～12時30分 午後（月・金）14時～17時（火・木）14時～19時
	乳がん検診	新札幌乳腺クリニック	午前（月～土）8時45分～11時30分 午後（月・水・金）13時30分～15時

健診項目・料金・対象者

健診項目	料金	対象者
特定健診	1,500円	由仁町国保に加入の40～74歳（年度内に40歳になる人は無料）
基本健診	1,500円	後期高齢者医療制度に加入の人
	1,000円	20～39歳
胃がん検診	1,300円	40歳以上
肺がん（結核）検診	500円	20歳以上
大腸がん検診	600円	40歳以上
子宮がん検診	1,600円	20歳以上の女性、昨年度受けた人は対象外です
乳がん検診	※1,600～2,000円	40歳以上の女性、昨年度受けた人は対象外です
前立腺がん検診	※1,944～2,700円	50歳以上の男性
エキノコックス症検診	200円	小学3年生以上
肝炎検査	※2,052～4,020円	40歳以上の受けたことがない人
胃がんリスク検査	※4,320～4,644円	20歳以上

※健診機関によって料金が異なります。

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種は、65歳以上のすべての人が平成26年度から平成30年度までの5年間の間に一度対象となります。今年度の対象者へは4月中に個別にハガキで通知しますので、対象となる人は早めに接種を済ませてください。

対象者

①今年度中（平成29年4月1日～平成30年3月31日）に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人

平成29年度高齢者の肺炎球菌感染症予防接種対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生

②60歳以上65歳未満の人であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極端に制限される程度の障がい

※過去に予防接種を受けたことがある人は対象となりませんのでご注意ください。

接種期間 平成30年3月31日まで

接種医療機関 由仁町立病院、牧野内科医院

接種方法 体調の良い日に個別通知のハガキと健康保険証を持って受診してください。病院に予診票がありますので、記入し提出してください。23価肺炎球菌ワクチンを1回接種します。

接種費用 対象年齢の人は無料です。対象とならない年齢の人は任意接種となり、全額（7,776円）自己負担となります。

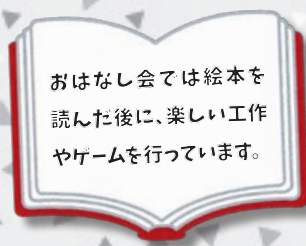
問 保健福祉課保健予防担当 **☎** 83-4750

ゆめっく館だより



火はすごいぞ」50分
「トムとジェリー」花
5月6日(土) 14時～
「クレモモジリ・イエコ
ビット編」30分
「こびと観察入門」カ
4月15日(土) 14時～

こども映画会



おはなし会では絵本を
読んだ後に、楽しい工作
やゲームを行っています。

★おはなしと工作

三川会館

4月25日(火) 16時～

★おはなしと工作

ゆめっく館・三川会館

4月22日(土) 14時～

★おはなしと工作

ゆめっく館

4月8日(土) 14時～

おはなし会

ゆめっく館からのお知らせ



▼変わります 三川のおはなし会

第2・第4土曜日 14時～

⇒第4火曜日 16時～・第4土曜日 14時～

場所は三川会館です。

▼三川支所の図書貸出について

三川支所の閉鎖に伴い、図書の貸出を終了しました。
ご理解をお願いします。

「ガチャッとクイズ3」はじまるよ！

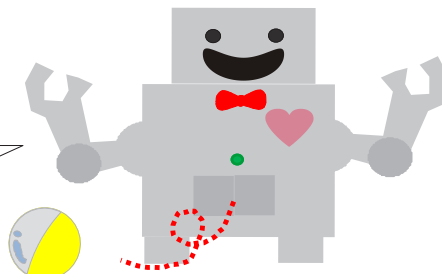
「ガチャッとクイズ」はみんなに楽しく本を読んでも
らうためにはじまったイベントです。今回で3回目！

参加方法は

- ①町のHPか館内に掲示してある「クイズ」を見て、
ゆめっく館カウンターで答えます。(クイズは毎月変
わります)
- ②カウンターでガチャガチャを回し、カプセルの中身
のとおり本を借りてシールをもらいます。
- ③集めたシール(3枚・6枚・10枚)に応じてプレゼ
ントがもらえます。

※小学生以下対象、参加は無料。期間は4月から平成
30年1月までです。
どんどん参加してね！！

全部集めると素敵な図書館
バッグがもらえるよ！



新刊リスト

■一般書

野菜の病害虫ハンドブック／草間祐輔
レゴレシピ／ウォーレン・エルスモア
独裁国家・北朝鮮の実像／坂井隆
図解葉隠／齋藤孝
人生の意味が見つかるノート／小澤竹俊
本当は怖いドライアイ／平松類
ときめく文房具図鑑／山崎真由子
神は背番号に宿る／佐々木健一
家仕事の達人15人の素敵なキッチン／宝島社
四季をいつくしむ花の活け方／谷匡子
使えるきのこレシピ／野永喜三夫
2017世界はこうなる／日経BP社
聖書と名画／中村明子
ザ・ベストストレッチ／中野ジェームズ修一
ソーラー女子は電気代0円で生活します！
／フジイチカコ

■小説・エッセイ

東京クルージング／伊集院静
テロリストの処方／久坂部羊
本を守ろうとする猫の話／夏川草介
銀の猫／朝井まかて
不時着する流星たち／小川洋子
白い衝動／呉勝浩
錯迷／堂場瞬一
墨龍賦／葉室麟
花を呑む／あさのあつこ
果てしなき追跡／逢坂剛
翼がなくても／中山七里
うつヌケ／田中圭一
サーベル警視庁／今野敏
幻庵 上・下／百田尚樹
猫と田中／田中裕二
がん消滅の罫／岩木一麻



掲載した本は一部です。毎週、本が入りますので館内の「新
刊コーナー」をご覧ください。読みたい本はリクエスト
ができます。購入したり、他の図書館から借りておこた
えしますのでどうぞご利用ください。

げんき



毎月19日は「食育の日」毎日しっかりごはんを食べましょう

はやね・はやあき・あさごはん

「由仁町健康推進・地域活性化試行的事業」～健診受けて、 チケットもらって、まちで使おう～(KCM事業)を始めます

町民の健康づくりと町の活性化を進めるた
めに、健診を受けた人へ町内で使える割引チ
ケット(げんきチケット)を交付します。げ
んきチケットの交付を希望される人は保健福
祉課へ申請してください。

対象者 町内に在住の20歳以上で、町税な
どの町の公共料金を滞納していない人

げんきチケットが使える場所

ゆにガーデン、体験農園、ユンニの湯、町
民由仁プール、古山オートキャンプ場、町内

パークゴルフ場(ゆにっP A!、三川)、由
仁町商工会加盟店(協賛店のみ)、夏・秋・
冬のひまわり健診

使い方 1回の利用でげんきチケット1枚使
用できます。1枚200円の割引が受けられま
す。

実施期間 平成30年3月31日まで

申し込み・問い合わせ

保健福祉課保健予防担当 ☎83-4750

▼対象となる健診とげんきチケット交付枚数

	健診の種類	対象者	交付チケット枚数
基本分 (必須)	町が実施する特定健診	国保 40歳～74歳	5枚または2枚+ゆに ガーデン年間パスポー トのどちらか
	町が実施する基本健診	20歳～39歳または 75歳以上	
	職場健診または 人間ドック※1	20歳以上	
加算分※2	町が実施するがん検診 (胃、肺、大腸、子宮、乳)	子宮がん、肺がん 20歳以上、その他 のがん40歳以上	2枚(がん検診のみの 受診ではチケット交付 はできません。)
	職場や人間ドックで 受けたがん検診※1		

※平成28年度または平成29年度に受けた健診(検診)が対象となります。

※1
職場や個人で受ける健診(検
診)は結果の提出が必要で
す。
※2
5つのがん検診のうち、ひ
とつでも受けていれば加算
対象となります。

町内医療機関 特定健診・基本健診カレンダー

医療機関	受付時間	受診可能日						申込先
		月	火	水	木	金	土	
牧野内科医院	【午前】8時30分～11時	○	○	○	○	○	○	保健福祉課 ☎83-4750
	【午後】14時～16時	○	○			○		
町立病院	【午前】9時～11時		○		○	○		町立病院 ☎83-2031
	【午後】13時～16時30分	○	○	○	○	○		

※○が特定健診・基本健診を受けることのできる日です。診療日・時間とは異なります。

【お知らせ】

- ・特定健診、基本健診は事前
に申し込みが必要です。
- ・牧野内科医院・町立病院と
もに祝日は休診です。

危険物取扱者・消防設備士試験

■危険物取扱者試験
試験日 5月21日(日) ※試験地は札幌市
受付期間
・書面申請 4月11日(火)～4月18日(火)
・電子申請 4月8日(土)～4月15日(土)
■消防設備士試験
試験日 6月4日(日)
受付期間
・書面申請 4月24日(月)～5月1日(月)
・電子申請 4月21日(金)～4月28日(金)
※危険物取扱者試験は、受験者を対象に試験準備講習会も実施されます。
※電子申請については、一般財団法人消防試験研究センターのホームページをご覧ください。
<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

水槽付消防ポンプ自動車および資機材搬送車の払い下げ

公有物件を次のとおり払い下げますので、購入希望者は時間厳守の上、お集まりください。
物件確認期間 4月17日(月)～4月21日(金) 9時～17時
南空知消防組合由仁支署敷地内
入札日時・場所 4月24日(月)
①水槽付消防ポンプ自動車 10時
②資機材搬送車 10時20分
南空知消防組合由仁支署2階会議室
払い下げ物件
(1)水槽付消防ポンプ自動車 1台
・平成3年式、日野レンジャー、四輪駆動方式ダブルキャブ
・型式U-FT3HGAL改
・水槽容量2,000リットル(鋼板製)

間 南空知消防組合由仁支署
☎ 83-2388

春の火災予防運動

『消しましょう その火その時 その場所で』を統一標語として、4月20日から4月30日まで全道一斉に春の火災予防運動が行われます。
この時期は非常に空気が乾燥しやすく、ささいな不注意から火災につながります。
日ごろから防火を心がけ、尊い命や大切な財産を守りましょう。
■住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
◆3つの習慣
①寝たばこは絶対にやめる
②ストーブは燃えやすい物から離れた位置で使用する
③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

◆4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具や衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用火災警報器を設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

由仁消防団班長以上幹部研修会を実施

2月26日、由仁消防団では、石川富夫団長をはじめ30人の消防団幹部を対象に、健康元気づくり館にて班長以上幹部研修会を開催しました。
今回の研修会では地区の分団ごとに分かれて、最初に管轄地域に設置されている消防水利の確認を行い、続いて町内の大規模工場を火災想定場所とし、幹部団員の「指揮能力・

行動力・判断力」の向上を目的とした災害図上訓練を実施しました。
参加した幹部団員は、出動途上の注意点や現場ではどのようにに活動するかを協議し、最後に各分団ごとに積極的な火災防衛活動の発表を行い、幹部として隊の運用や指揮の重要性を再確認しました。



平成29年度 南空知再発見バスツアー

“身近なまちの魅力を再発見”
南空知再発見バスツアー参加者募集！

南空知ふるさと市町村圏組合では、南空知9市町の施設見学や温泉入浴などを盛り込んだバスツアーを行います。
ぜひこの機会に、意外と知らなかった身近なまちの魅力を再発見してみませんか。

◆バスツアー名
新緑の季節をめぐる夕張・栗山バスツアー (食事・入浴付)

申し込み・問い合わせ
地域活性課 ☎ 83-2112

開催日時	5月30日(火) 8時45分～16時ごろ
開催地	夕張市・栗山町
見学場所	(夕張市) 幸福の黄色いハンカチ想い出ひろば (栗山町) 開拓記念館 (栗山町) 小林酒造・北の錦記念館 (栗山町) 天然温泉くりやま (栗山町) 値ごろ市
申込期限	5月10日(水)
集合場所(時間)	町内を予定 (場所・時間は後日お知らせします)
定員	先着順、定員10人 (定員超過の場合は、後日役場より連絡)
持ち物	バスタオル、フェイスタオル持参
参加負担金	大人2,300円 小人(小学生以下)1,790円 ※入場料、昼食・入浴料、保険料含む

ご厚意感謝
いたします
佐藤ミチ子さん（山
柗）から手作りの雑巾
72枚を寄贈していただ
きました。

 平成29年工業統計
調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実
態を明らかにすることを目的とした
統計法に基づく報告義務がある重要
な統計です。調査結果は中小企業施
策や地域振興などの基礎資料として
利用されます。調査時点
は平成29年6月1日で
す。調査票へのご回答を
お願いいたします。

 工業統計キャラクターコウちゃん

統計産業省・都道府県・市区町村



氏名	年齢	月日	住所（自治区）
市川イサヲ	88	2・25	古川（同左）
本間 佳子	82	3・13	本町（由仁3区）

（3月15日までの届出分）

人の動き

人口:5,375人(前月比 +9人・前年比 -145人)
男性:2,557人/女性:2,818人
世帯:2,455世帯(前月比 +8世帯)
※平成29年3月1日現在(住民基本台帳人口)

まちかど伝言広場

 第11回お寺でコンサート
クラリネットコンサート

日時 4/29(土) ●開場 12時30分
●開演 13時

場所 由仁寺
料金 大人 1,000円（前売り、当日とも）
高校生以下は無料
出演 デュオ・ガトゥー
※デュオ・ガトゥーは、全道各地で演奏活動をして
いる夫婦デュオです
☎ 由仁童謡唱歌をうたう会「カモミール」代表
長沢 ☎ 090-9433-0741

 「へいわってすてきだね！」
公演祭

日時 5/7(日) ●開場 13時
●開演 13時30分

今、世界の至るところで戦争がおり、難民
があふれ、飢餓で弱いものから犠牲になってい
ます。この日本で今、平和に暮らせることは当
たり前？ その意味を考えてみませんか？

場所 文化交流館
料金 大人 1,000円（前売り、当日とも）
中学生以下は無料
☎ 公演実行委員会代表 大久保雅子
☎ 090-7239-6383

このコーナーは町内で活動している団体などの伝言板です。掲載希望月の前月10日までに地域活性課地域活性
担当(☎83-2112)まで情報をお寄せください。

「由仁町を日本一桜の町にする会」からのお知らせ

平成29年度植樹祭を次の日程で開催
します。

日時 4/29(土) 10時～

集合場所 体験農園
植樹場所 体験農園・町道薫の丘線など
昼食 大人 1,000円（中学生以下は無料）
雨天の場合 4月30日(日) 午前10時～
☎ 大橋 ☎ 83-2726（企画印刷(株)内）



眼鏡リサイクル収集
についての報告と
お礼

広報1月号のまちかど伝言
広場にて、眼鏡リサイクル収
集のお願いをいたしましたと
ころ、ご家庭で不要になった
眼鏡やサングラス合計81個の
ご協力をいただきました。ご
協力ありがとうございました。

この眼鏡は海外の「ライ
オンズ眼鏡リサイクルセン
ター」へ送られ、ボランティ
アがそれらを選別・洗浄し、
修理調整された眼鏡は、発展
途上国への人道奉仕派遣団に
よって配布されます。

今後もライオンズクラブの
事業にご理解をいただきます
ようお願いを申し上げます。
☎ 83-2355
由仁ライオンズクラブ事務局

春はヒグマに
注意

4月1日から5月31日は
「春のヒグマ注意特別期間」
です。

山菜取りのシーズンにな
りましたが、次のことに注
意してください。

- (1)事前にヒグマの出没情報
を確認する
- (2)1人では野山に入らない
- (3)野山では音を出しながら
歩く
- (4)薄暗いときは行動しない
- (5)フンや足跡を見たらすぐ
に引き返す
- (6)食べ物やゴミは必ず持ち
帰る

あなたが被害者にならな
い一番の方法はヒグマに遭
わないことです。十分に注
意しましょう。



くらしのカルendar

火	水	木	金	土	日	月
●ふまねっと健康 づくり教室 健康元気づくり館 10:00-11:40 あかり館 13:30-15:00 4/11	12	13	14	☞こども映画会 ●手話サークルつぼみ 健康元気づくり館 10:00-11:30 15	16	17
☼危険物取扱者 試験申込期限 18	☼わくわくたまご組 ●ふまねっと健康 づくり教室 川端消防会館 10:00-11:40 19	☼町営住宅入居 申込期限 ☼こころの健康 相談 ☼確定申告口座 振替日(所得税) 20	21	☞おはなし会 ●手話サークルつぼみ 健康元気づくり館 10:00-11:30 ●ゆにガーデン オープン 22	23	☼消防車入札日 24
☞おはなし会 ●ふまねっと健康 づくり教室 健康元気づくり館 10:00-11:40 あかり館 13:30-15:00 ☼確定申告口座 振替日(消費税) 25	☼わくわくひよこ組 26	27	28	☞クラリネット コンサート ☞植樹祭 ●ゆにガーデン さくらまつり →5月7日まで 29	●札幌日本大学高校 吹奏楽部あったか コンサート 文化交流館 13:00～ 30	☼消防設備士試験 申込期限 5/1
●ふまねっと健康 づくり教室 川端消防会館 10:00-11:40 2	3	4	5	☞こども映画会 ●手話サークルつぼみ 健康元気づくり館 10:00-11:30 6	☞へいわってすてき だね!公演祭 7	●行政相談 健康元気づくり館 13:00-15:00 ●すすくサロン 健康元気づくり館 10:00-11:30 ●乳幼児健診 健康元気づくり館 13:00-14:30受付 8
●ふまねっと健康 づくり教室 健康元気づくり館 10:00-11:40 あかり館 13:30-15:00 9	☼わくわくひよこ組 ●南空知再発見バス ツアー申込期限 10	☼…暮らしの情報(40~41P) ☼…子育て支援センター(43P) ☼…まちの鍵情報(44~47P) ☞…ゆめつく館だより(51P) ☼…消防署通信(52~53P) ☞…まちかど伝言広場(54~55P)				
				▶毎週の行事 月 健康・栄養相談室 健康元気づくり館 10:00-12:00 水 げんき塾 健康元気づくり館 10:30-11:30 ※5月3日はありません 金 げんき塾 三川会館 10:30-11:30 ※5月5日はありません		